

平成26年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成26年3月7日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤 肇君
町 民 課 長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
農業振興対策室長	鈴 木 孝 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	渡 邊 光 彦 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農業委員会事務局長	工 藤 清 信 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
次 長	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

議会の開会に先立ち、先例に従いまして表彰状の伝達を行います。

さきの2月14日に開催されました宮城県町村議会議長会において、加美町議会広報が表彰されました。加美町議会広報につきましては、宮城県町村議会広報選考会において頭書の成績をおさめられ、宮城県町村議会議長会から入選の表彰を受けたものであります。ちなみに、宮城県の広報コンクールにおきましては、第1番目が利府町であります。その次に第2番目として優秀賞として表彰を受けたものであります。コンクールにつきましては、宮城県は非常に広報のレベルが高いということで、全国でも今回大和町が222、42都道府県の中で第2位の成績であります。それと、5番目にも利府町が入っておりますし、特別受賞も蔵王町がもらっております。そういった中での、非常にレベルの高い中でのことでありますし、また町民と議会をつなぐ重要な役割を広報が担っております。そういった中での受賞、まことにめでとうございます。

それでは、受賞されました加美町議会広報編集調査特別委員会を代表いたしまして高橋聡輔委員長、壇上中央にお進みをいただきます。

〔賞状伝達〕

○議長（下山孝雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番工藤清悦君、13番米木正二

君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月19日までの13日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は3月19日までの13日間と決しました。

日程第3 施政方針

○議長（下山孝雄君） 日程第3、平成26年度施政方針に入ります。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議員の皆様、おはようございます。

大変な豪雪の中での開会となりました。雪害の出ないことを祈るばかりでございます。また、今回加美町の議会広報が優秀賞を受賞されたということで、まことにおめでとうございます。

本日、ここに平成26年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

加美町は昨年、合併10周年を迎え、さまざまな記念行事を開催しました。改めて、郷土を愛し、郷土のために尽くしてこられた皆様方に心から感謝を申し上げます。

私は、ことしを「善意と資源とお金の循環が実感できる一年」にしたいと考えています。そのために、「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」に重点的に取り組んでまいります。

まず、里山経済の確立であります。これはエネルギー、食料、建物の地産地消を進め、お金の循環を生み出すとともに、観光資源等を活用したお金の流入する仕組みをつくり出すことです。具体的には、「薪の駅構想」による薪ストーブの普及やシルバーハウジング、公営放牧場等公共施設整備への地元木材の活用を推進してまいります。また、商店街の拠点整備や音楽のまちづくりを通して交流人口増にも取り組んでまいります。

次に、健康社会の実現であります、これは誰もが健康で心豊かに暮らせる地域にしていくことであります。新たな取り組みとして「元気わくわくポイント事業」をスタートさせ、楽しみながら健康習慣をつけていただくとともに、ボランティア活動の活性化にもつなげていきたいと考えています。また、高齢者が生活の質を保ちながら、住みなれた地域に安心して暮らせるようシルバーハウジングの建設にも取り組んでまいります。

子ども・子育て応援社会の実現についてであります、急速に進む少子化に対処するため、緊急に実効性のある対策に取り組み、町を挙げて子供や子育て世帯を応援する姿勢を示してまいります。子育て支援策として、医療費の無料化を18歳までに拡大し、出産祝金を第1子からに拡充してまいります。

指定廃棄物の最終処分場建設候補地の1つに田代岳が提示されました。これまでも説明してまいりましたが、本町は年間入り込み客50万人以上の観光地を抱えており、除外されるべき地域と考えています。また、豪雪地及び地すべり、雪崩、強風による自然災害のおそれがある地域であることから、国の候補地選定過程で考慮されていないなど、疑問を感じています。さらに、田代岳は鳴瀬川水系の二ツ石ダム、江合川水系の岩堂沢ダムの上流部にあり、流域の市町及び最上町でも風評被害が懸念されます。今後は、環境省の選定方法を検証し、町独自の現地調査を実施した上で専門家のご意見をいただき、この地が不適地であることを明らかにしてまいります。町の将来にかかわる重大な問題であり、議会や各種団体、そして町民の皆さんのご協力をいただきながら、しっかりと対応してまいります。

経済成長力の底上げと持続的な経済成長の実現のため、「好循環実現のための経済対策」に基づく国の平成25年度補正予算が2月6日に成立しました。今回の補正予算は、ことし4月からの消費税増税に備え、景気を下支えする経済対策を盛り込んだもので、その中に低所得者への臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金も含まれており、平成26年度の町民税確定後に速やかに給付事務を進めてまいります。また、消費税の引き上げに伴い4月より上下水道料金や公民館、体育施設、文化施設等の使用料を増税3%分引き上げることにしています。

本庁舎の耐震補強工事につきましては、平成25年度の繰り越し事業として実施しますが、工事に際しましては安全に十分配慮し、来庁者にご不便をおかけすることがないように万全を期して実施してまいります。

一般会計の予算総額は134億7,000万円で、平成25年度の128億2,000万円と比較しますと6億5,000万円、5.1%の増となりました。その要因は、強い農業づくり交付金事業2億2,650万円、工場用地購入事業1億8,189万円、高齢者向け町営住宅建設事業1億2,656万円、ほか平成16年

度に借り入れた厚生福祉施設事業債等の借りかえ7,320万円、農道整備事業6,500万円、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金6,005万円、農産物放射性物質吸収抑制技術対策事業4,786万円などであります。

歳入の主なものについては、平成25年度当初予算と比較しますと、町税は24億3,248万円で、前年度比で9,240万円、3.9%の増となっています。地方消費税交付金は2億6,000万円で、対前年度比で3,000万円、13.0%の増、地方交付税は46億1,000万円で、前年度比で4,000万円、0.6%の減となっております。

国庫支出金は9.8%増の6億4,429万円、県支出金につきましては12.3%増の10億5,607万円、財産収入は320.1%増の2億5,700万円、町債は13.2%増の16億5,470万円を計上しています。

公債費は、平成16年度に厚生福祉施設整備事業で銀行等から借入した1億7,950万円の借りかえを含む23億2,033万円を計上しており、対前年度2,740万円、1.2%の減となっています。

一方、町債の借入額が16億5,470万円を予定していることから、平成26年度末地方債残高は前年度末残高より6億6,563万円程度減少する見込みであります。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げる6つの将来像に従ってご説明申し上げます。

人と自然が共生するまちの実現に向け、環境に優しい再生可能エネルギーの普及・導入の具体化に取り組んでまいります。

太陽光発電施設の導入につきましては、昨年度に引き続き、災害時の避難施設となる西小野田小学校、賀美石小学校、鳴瀬小学校及び中新田福祉センターに10キロワットの太陽光発電と蓄電池を設置してまいります。

太陽光発電システムを導入する一般家庭につきましても引き続き助成を行い、普及に努めてまいります。

市民出資などを活用して整備する「市民参加型太陽光発電所」につきましては、発電事業者が決定し、新年度に建設する予定になっております。出資者への配当につきましては地域商品券などを活用し、地元商店街の活性化にもつなげてまいります。

また、エネルギーを創出する取り組みとあわせて、町民節電所キャンペーンなど、エネルギーの消費削減にも取り組んでまいります。

木質バイオマスの活用につきましては、昨年度より町民の皆さんが中心となり「薪の駅構想」がスタートしました。本構想は、山に埋もれている未利用材を有効活用し、エネルギーの地産地消やなりわいの創出を図り、地域の活性化を目指すものです。新年度は、自伐林家の育成や薪の自給システムづくりに取り組んでまいります。さらに、需要形成のために薪ストーブ

などの普及促進にも努めてまいります。

誰もが住みたい・訪れたいまちづくりを目指し、移住・定住の促進、交流人口の増加、地域経済の活性化につなげていくために、「美しいまちなみづくり100年運動」に取り組んでおります。これまで、オーラルヒストリー調査、口伝えの身近な歴史の調査でございます、や景観調査などを実施し、加美町らしい景観の発掘と共有に努めてまいりました。新年度は景観計画を作成し、加美町らしい景観の保全と形成に取り組んでまいります。

美しいまちなみづくり海外研修事業につきましては、町並みづくりと自然エネルギーをテーマに、あわせてドイツのアイゼナハ市及びバッハハウスとのさらなる友好を深めるため、新年度も実施してまいります。

地域における健康づくりを推進するため、健康診査の受診を勧奨するとともに、若いときからの生活習慣病の予防に関する健康教室を強化してまいります。また、町民一人一人が楽しく健康習慣を身につけるためのきっかけづくりとボランティア活動を推進するため、新年度から、自分や地域にとってよいことをすればポイントなり、抽選で地域商品券が当たる「元氣わくわくポイント事業」を実施してまいります。

母子保健では、妊婦健診受診券の交付や臨床心理士による子ども相談を継続してまいります。また、任意の予防接種である水痘及び流行性耳下腺炎の接種費用の助成も継続するとともに、新年度から乳幼児の感染性胃腸炎の予防に有効なロタウイルスワクチンの予防接種に対して全額を助成してまいります。

各種がん検診事業では、早期発見・早期治療のために町民への受診勧奨に取り組みながら、受診率の向上に努めてまいります。

また、食育による健康づくりでは、新年度に第2期食育推進計画を策定し、さらなる食育の推進に取り組んでまいります。

加美町の出生者数は合併した平成15年の213人から平成24年には155人と、少子化が一段と進んでおり、その対策が急務となっています。安心して子供を産み育て、次世代を担う子供たちの健やかな成長を支えることができる環境づくりのため、より実効性のある対策を進め、子育て世帯、地域の子育てを応援してまいります。

まず第1点目として、乳幼児及び児童医療費の無料化の拡大であります。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、これまでも助成対象年齢の拡大に取り組んでまいりましたが、より一層の子育て支援の充実を図るため、本年4月から助成対象年齢を18歳までに拡大し、名称につきましても「子ども医療費助成制度」とするものであります。

2点目は、「子育て応援出産祝金」の支給であります。これまで第3子以降のお子さんを出産したときに支給しておりました出産祝金を第1子の出産からに拡充し、お子さんの誕生をお祝いするとともに子育て世帯の経済的支援を図るものであります。また、祝金を地域の商品券にすることで、地域の商店街へのお金の循環にもつなげていくものであります。

平成27年度からは幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るなどを掲げた「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。昨年12月に実施した保護者を対象としたアンケート調査の結果をもとに加美町子ども・子育て会議でご審議をいただき、新制度に向けた加美町の子ども・子育て支援事業を新年度において実施することとしております。

児童虐待等につきましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見、適切な保護に努めてまいります。

町の高齢化率は30%を超え、介護を必要とするひとり暮らし世帯や高齢者世帯がますますふえる状況にあります。このため、高齢社会に対応したまちづくりとして、新年度に高齢者向け町営住宅シルバーハウジングを小野田地区の町営北原住宅地内に建設し、平成27年度から入居を開始する予定です。

また、高齢者の生きがいづくりや就労対策として、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターの運営助成を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、今後も要介護認定者の増加や重度化が見込まれることから、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めるとともに、平成27年度から平成29年度までの介護保険事業の計画の策定に取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターを中核として、元気応援講座や運動教室等の介護予防事業を実施するとともに、認知症サポーターの養成や成年後見制度の利用を推進してまいります。

障害福祉対策につきましては、地域においてひとしく障害福祉サービスを受けられるように、障害者総合支援法に基づく介護給付や訓練等給付、日常生活用具や補装具費の支給、更生・育成医療、重度心身障害者に対する医療費の助成を継続してまいります。

また、障害福祉計画審議会でご審議いただき、平成27年度を初年度とする第4期障害福祉計画の策定に取り組むとともに、障害者に対する虐待を未然に防ぎ、安定した生活や社会参加を助けるために、関係機関との連携強化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療の高度化により1人当たりの医療費が大幅に増加し

ております。このため、適正な事業運営に努めるとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知事業を継続実施し、医療費の適正化を推進してまいります。

また、新年度からは新たに前期高齢者に到達する方の医療費自己負担割合が引き上げられることや70歳未満の高額医療費にかかる自己負担限度の見直しも行なわれることから、適正に対応してまいります。

40歳から74歳までの特定健診事業につきましては、受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。また、慢性腎臓病の早期予防としてクレアチニン検査を実施していますが、新たに尿酸検査も実施してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、新年度に保険料賦課限度額の引き上げ及び保険料の所得割率、均等割率の見直しが実施されますが、引き続き被保険者が安心して医療を受けられる体制を維持してまいります。

東日本大震災から間もなく3年になります。震災の教訓を忘れることなく、あらゆる災害から町民の生命、財産を守り、消防・防災体制の充実強化に努めるとともに、防災意識を高め、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいります。その一環として、防災資機材等を管理する拠点として備蓄倉庫を整備いたします。また、東日本大震災復興基金を活用し、避難所となっている公共施設へ発電機等の配備、各自主防災組織へは無線機の配備等を行い、防災体制の整備拡充に努めてまいります。

消防団につきましては、地域防災活動の中で大きな役割を担っており、高い充足率を維持しながら活動の充実に努めてまいります。加えて、遠隔自治体との連携強化を図り、相互支援体制を整備してまいります。

交通対策につきましては、昨年は残念ながら町内で2件の交通死亡事故が発生しました。本年は交通指導隊や警察署、交通安全協会等と連携しながら、事故が増加している高齢者や自転車の交通安全対策を重点的に実施してまいります。

防犯対策につきましては、不審者による子供への声がけ等事案や振り込め詐欺等に対し、今後とも警察署と緊密な連携を図りながら未然防止に努めてまいります。また、防犯指導隊及び安全安心パトロール隊による定期的な巡回活動も継続して実施し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用したLED化を計画的に図ってまいります。

放射能対策につきましては、引き続き空間線量、食品、土壌等の検査を実施し、定期的に結果を公表してまいります。

下水道の整備は水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠くことができないため、計画している事業の早期整備に努めてまいります。新年度は、長寿命化計画に基づいて、中新田浄化センター内に設置されている施設・設備の更新工事を行い、適切な維持管理に努めてまいります。また、年々増加している汚水処理に対応するため、水処理施設増設工事に着手してまいります。加えて、城生前田地区の浸水対策を進めるため、加美町公共下水道雨水事業計画の見直し、事業認可取得業務及び実施計画策定に着手してまいります。さらに、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業につきましては、これまでに467基の浄化槽を設置し、新年度においても40基の設置を予定しております。個人で設置及び管理をしていた浄化槽56基につきましては、町が帰属を受け、適切に維持管理を行っております。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量も年々減少しておりますが、新年度より水道料金等の検針、徴収、一部窓口業務を民間委託し、一層の経費節減に努めるとともに、未収金対策の強化に取り組みながら健全な経営を行ってまいります。新年度の事業としましては、町道田川平柳線及び色麻下多田川線の整備工事にあわせて配水管布設工事を実施してまいります。また、多田川・青木配水区の末端に当たる米泉東野地区の濁り水を解消するため、前年度に引き続き館山配水区からの配水管布設工事を行なってまいります。

町道関係につきましては、町の骨格を形成する幹線道路や生活基盤である生活関連道路網を重点的に実施してまいります。主な事業としましては、活力創出基盤整備事業で色麻下多田川線、田川平柳線改築工事を実施し、平成26年度中の供用開始を目指します。その他の幹線道路の整備としましては、大江線、長清水宮崎線、役場切込線を予定しております。また、生活関連道路の整備については、新丁西町大通線、南滝庭線ほか26路線を予定しております。

橋梁整備につきましては、平成25年度に長寿命化計画を策定し、その橋梁改修計画に基づいて今後の事業実施に向けた取り組みを進めてまいります。

除雪対策につきましては、新たに除雪ドーザ2台を購入し、除雪体制の充実に努めてまいります。

国・県道の整備につきましては、国道347号の平成28年冬からの通年通行化に向け、未改良区間の整備、雪崩対策等が行われており、早期完成を働きかけてまいります。また、国道457号と県道最上・小野田線及び県道鳴子・小野田線については、引き続き関係機関に対する整備促進活動を行なってまいります。

ダムにつきましては、昨年、国土交通省は筒砂子ダムの規模拡大と漆沢ダムの容量再編によ

り田川ダムを中止し、筒砂子ダムを国の直轄事業で行なうとの結論を出しました。その後、事業を計画的に推進するために鳴瀬川総合開発事業連絡協議会が組織されました。また、田川ダム中止に伴う地元への対応として田川ダム関連寒風沢地区検討会を設置し対応するとの案が示されました。町では、これらの組織の中で、ダム事業の推進に当たっては、これまでの経緯を踏まえ、計画ダムのみならず中止になったダムを含めて、地元の振興対策、周辺整備と地権者への生活再建の十分な対策が図られるよう働きかけてまいります。

住宅につきましては、木造住宅耐震診断助成事業及びその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業を引き続き実施してまいります。なお、平成21年度より実施しております住宅リフォーム助成事業につきましては、省エネ工事に重点を置いた制度に変更し、引き続き実施してまいります。

町が運行している住民バスは町民の身近な交通手段として定着しており、利用者の数も年々増加しております。今後とも公共交通機関として安全・安心を念頭に運行してまいります。またミヤコーバスが運行している色麻線は、7月に移転される大崎市民病院への通院利用も考慮し、時間帯で従来の西館方面と新たに大崎市民病院方面の路線を運行する方向で関係機関と協議を進めてまいります。

熊野霊園の拡張整備につきましては、200区画を新たに整備する計画で、新年度ではそのうちの70区画分と駐車場を整備してまいります。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物の価格低迷、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの参加検討、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響等による農業収入の減少や将来不安など、厳しさを増しております。このような中であって、新たな農業・農村政策では、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設等により、関係者一丸となって課題解決に取り組むこととしています。

本町においても人・農地プラン策定の取り組みを促進し、地域担い手の明確化、農地集積による経営安定を図るとともに、就農者支援も講じてまいります。また、日本型直接支払制度を有効に活用し、農地の多面的機能の維持・確保への取り組みを支援するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押ししてまいります。さらに、グリーンツーリズムや友好都市等との交流拡大事業を通じ、加美町産農産物のよさを積極的にPRしてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、ニホンザル、イノシシによる農作物の被害が増加しているこ

とから、個体数の調整や追い払い等の対策を講じるとともに、地域の実情に応じたきめ細かな被害対策、地域ぐるみの効果的な取り組みを支援してまいります。

平成24年度から3カ年計画で加美地区公共放牧場整備事業に取り組んでおりますが、新年度は150頭規模の乳用牛育成舎1棟とその附帯施設を整備し、平成27年度から利用開始する予定です。和牛改良事業につきましては、平成29年度に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向け、本町産の牛が宮城県代表として出場できるよう、関係機関と連携して飼養技術の研さんに努め、優良肉用基礎雌牛保留奨励事業、肉用牛導入促進事業を活用して、競争力の高い牛群の整備と肉用牛改良に努めてまいります。各農家等で保管している放射性物質を含む利用自粛牧草等については、引き続き適正な管理ができるよう対策を講じてまいります。

東鹿原地区の圃場整備事業につきましては、平成27年度本格着工に向け、取り組みを推進してまいります。国営かんがい排水事業により整備された二ツ石ダム、岩堂沢ダム及び頭首工等の維持管理につきましては、宮城県を初め関係自治体、土地改良区と連携し、基幹水利施設管理事業等を活用し、適切な管理運営に努めてまいります。中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、本年度は4カ所について測量、2カ所の用地買収、1カ所の継続事業と2カ所の新規工事に着手し、平成29年度の事業完了を目指してまいります。

昭和40年代前半に町と集落等との間で契約を締結し期間が満了した分収造林地のうち11ヘクタールについてスギを植林し、森林の多面的な機能の維持増進を図ってまいります。また、町等と宮城北部森林管理署との連携により、森林共同施業団地においてスギの搬出間伐を実施し、震災復興事業によって需要が高まる合板工場等への原木供給を行なうとともに、公共牧場施設及びシルバーハウジングへの間伐材の供給も引き続き実施してまいります。なお、国、県の地域森林計画の見直しを受け、新年度に町の森林づくりのマスタープランである加美町森林整備計画の変更を行なうこととしております。

町内を流れる鳴瀬川と田川は豊かな生態系が維持されており、新年度におきましてもアユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、地元養魚組合及び鳴瀬・吉田川漁業協同組合等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止啓発や生息情報収集に努めてまいります。

国内の景気については、個人消費が横ばい状況で、景気回復の実感がなく、商店街も依然として厳しい状況が続いています。町では商工会と連携しながら商店街のにぎわいづくりに取り組んでおり、新年度におきましては商店街にぎわいづくり委員会からの提言を取りまとめながら、各地区商店街をPRするマップや「かわら版」の製作と拠点づくりを推進するとともに、後継者の育成や各種事業への支援を継続してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しておりますが、相談内容が年々複雑になってきておりますので、引き続き現在の相談体制を維持し、相談員のレベル向上を図るとともに、関係機関と連携を図りながら問題解決に当たってまいります。

観光事業につつきましては、平成25年度の観光入り込み客が123万人となり、震災前の水準に回復してきております。新年度は、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が開催する各種イベントに参加し、全国に加美町をPRするとともに、各地区の商店街と連携しながら、加美町音楽フェスティバルや初午まつりなどの各種イベント情報を仙台圏や首都圏に発信してまいります。さらに、国道347号の平成28年冬からの通年通行に合わせ、新年度より山形県側の隣接市町村と観光情報交換会などを開催し、仙台圏と同様、積極的に観光PRを行なってまいります。

大手食品企業6社の製造工場が進出している当町は食の安全を求める企業から高い評価を得ており、環境・人材面においても誇れる町として積極的に売り込んでまいります。また、トヨタ第3の国内生産拠点として位置づけられているトヨタ自動車東日本株式会社の波及効果は雇用や経済活動等にあらわれ始めており、町では今後技術連携や生産連携など町内企業の自動車製造分野への進出の橋渡し役や調整役を務めながら、地域経済の発展につなげてまいります。

大崎管内の雇用状況は求人倍率1倍台を維持しており、徐々に景気の回復傾向にありますが、正社員としての雇用等、待遇面での改善は進んでおらず、引き続き加美町無料職業紹介所とハローワークとの連携を深めながら、求職活動への効果的な支援を継続してまいります。加美町新規学卒者雇用奨励金交付制度は4年目を迎え、延べ56名が地元企業に就職しています。引き続きこの優遇制度の活用について積極的に事業主に働きかけ、若年者の雇用拡大と地元への定着につなげてまいります。

起業しやすい環境を整えるため、国の地域再生中小企業創業助成金制度を活用して創設した「加美町創業者支援事業助成金」は、国の制度改正に伴い、「地域雇用開発奨励金」として、より活用しやすい制度への見直しを図り、起業する人を応援してまいります。

教育基本法の教育理念を踏まえ、生命及び自然を尊重する精神、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育むことを教育の指針として学校教育の充実を図ってまいります。また、優しさとたくましさを培い、徳・知・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めてまいります。

さらに、将来のしっかりとした夢と志を持った児童・生徒を育成するため、引き続き志教育

の充実に努めるとともに、町独自の小・中学校学力達成度テストや文部科学省の全国学力・学習状況調査を実施し、各学校の成果と課題を検証しながら教育活動の充実と学力の向上に努めてまいります。

児童・生徒のいじめ対策や不登校などの教育課題については、いじめ防止基本方針のもと、関係機関との密接な連携・協力を図りながら、早期発見・早期対応はもちろんのこと、未然防止と根絶に努め、安全・安心な教育環境を目指してまいります。

加美町に住む全ての子供たちがひとしく就学前教育を受けられるよう、教育と保育の一体化を進めており、今後も待機児童の解消と多様化する保育需要に対応してまいります。また、町内の私立幼稚園2園に対する支援を拡充してまいります。

東日本大震災を教訓に、避難マニュアルの整備や地域の安全点検、防災マップの作成、避難訓練など防災教育に力を入れるとともに、平成23年度に導入した緊急連絡網メール配信システムを災害時における情報提供や安否確認、学校等からの緊急連絡や不審者の防犯情報の連絡手段として活用をしてまいります。

新年度より上多田川小学校を広原小学校に統合しますが、児童が一日も早く新しい学校環境になれ親しむことができるよう努めてまいります。鹿原小学校、旭小学校の再編につきましては、加美町立小・中学校再編の基本方針のもと、その必要性について理解が得られるよう話し合いの場を設けてまいります。

経済的理由により就学が困難な学生に対して、育英事業貸付制度による支援を行うほか、加美町若鮎給付型奨学金基金を活用した、返済を要しない新たな奨学金制度により、成績にすぐれ、熱意のある学生を支援してまいります。

地域に合った生涯スポーツの方針や施策を定めたスポーツ振興基本計画に基づき、目標とする総合型地域スポーツクラブの育成に努めてまいります。また、小学生に対しては、夢を持ち、仲間と協力することの大切さを伝える「夢の教室」を昨年度に引き続き実施するほか、高齢社会におけるスポーツ環境づくりのため、体力・運動能力調査を実施します。町内のスポーツ施設は指定管理者制度を導入して6年目となり、利用者も増加傾向にあり、なお一層、町民の期待に応えられるよう努めてまいります。

町の貴重な文化財を町民共有の財産として適切に保護・継承していくため、町民に広く紹介し、文化財愛護の意識づくりに努めてまいります。新年度は、指定天然記念物の保護活動を積極的に行ってまいります。また、指定無形民俗文化財13団体への伝統文化継承や後継者育成の支援、指定建造物管理者2名への維持管理支援と、文化施設を気軽に見学できる機会を提供す

る「文化財めぐり事業」を昨年度に引き続き実施してまいります。

町民の皆さんが、いつでも、どこでも、誰でも自由な意思に基づいて楽しく学べる機会と場を提供し、生涯学習を通じたまちづくりに努めてまいります。

賀美石地区放課後子ども教室推進事業を継続し、子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。また、新年度は、家庭、地域、学校が協働して子供を育てる環境づくりを図るため、「協働教育プラットフォーム事業」に取り組んでまいります。

各公民館につきましては、地域住民の身近な学習・文化活動の拠点施設として、住民との協働による企画運営など、各館の特色を生かした事業を進めてまいります。また、指定管理者制度により地区公民館につきましては、各地区コミュニティー推進協議会と連携を密にしながら、協働による事業運営を図ってまいります。

中新田図書館、小野田図書館につきましては、町民のニーズに応えられるよう、資料・情報の充実を図ってまいります。また、移動図書館事業による児童の読書活動の推進や図書館ボランティアとの協働による図書館サービスの向上にも努めてまいります。なお、大崎定住自立圏協定事業として、圏域内の公立図書館の相互利用を新年度から初めてまいります。

中新田交流センターにつきましては、広く生涯学習の場を提供し、町外からの利用者との交流を図ってまいります。

中新田文化会館につきましては、バッハホールを核とした音楽のまちづくりを推進するため、国内外の著名な演奏家によるコンサートを初め各種文化事業を企画し、多くの町民が気軽に足を運んでいただけるよう地域の芸術環境づくりを進めてまいります。また、市民オーケストラ「バッハホール管弦楽団」の結成により、音楽を通じた人づくりにつなげてまいります。

小野田文化会館につきましては、地域文化の創造を基本理念に、各種文化団体や住民の活動の場として、また質の高い文化芸術を提供する場として自主事業にも取り組むとともに、バッハホールと連携を図りながら音楽のまちづくりの推進に努めてまいります。

町民による国際交流を推進するための組織として、新たに、仮称ではありますが、加美町国際交流協会の設立に取り組んでまいります。

住民との協働によるまちづくりを促進するための各種事業に積極的に取り組んでまいります。

まず、まちづくりの基本指針や住民参画のルールなどを定める「まちづくり基本条例」の策定に取り組み、策定に当たりましては検討委員会を立ち上げ、シンポジウムや町民懇談会などを開催し、多くの町民のご意見などを反映させてまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、町民活動団体などが企画・実施する公益的な活

動やにぎわいを創出する活動に対し助成・支援をしてまいります。

平成24年7月に締結した宮城大学と加美町との連携協力に関する協定に基づき、これまで健康、協働のまちづくり、新エネルギー、産業振興の分野で宮城大学よりご協力をいただいております。新年度におきましても、町が抱えるさまざまな課題に対してご支援をいただき、地域の活性化に努めてまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、1名がこの3月をもって3年の任期が終了となりますが、今後も加美町への定住を希望しております。この事業では、これまで農業従事希望者を採用してきましたが、新年度は農業従事者のほか町の情報発信や地域おこしの分野での採用も予定しております。また、新たに集落支援員を数名採用し、地域の支援の充実並びに活性化に取り組んでまいります。

町では、平成26年度を目標年次とした加美町男女共同参画プラン及び行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでおります。平成25年度の各種委員会への女性登用率は31.5%と、計画策定当時に比べ4.7%の増加となりましたが、まだまだ女性委員の登用が不十分な状況にあります。新年度に策定する新たな加美町男女共同参画プラン及び行動計画につきましては、国が推進している共助社会の実現を踏まえながら検討を進めてまいります。

職員の定員管理につきましては、昨年10月に平成26年度から平成30年度までを期間とした第2次定員適正化計画を策定したところで、今後5年間で11名を削減する計画です。なお、年金の支給年齢の段階的な引き上げに伴って退職した職員の再任用を行い、ベテラン職員の知識、経験を生かせる人事配置によって組織の強化を図ってまいります。

職員の派遣につきましては、これまで沿岸部自治体支援として南三陸町に職員1名を派遣してきましたが、復興事業の本格化に伴い、増員する予定です。また、宮城県地方税滞納整理機構、加美郡保健医療福祉行政事務組合、加美町社会福祉協議会にそれぞれ1名を引き続き派遣してまいります。

住民サービスの維持向上に向け、組織の再編や事務事業の見直し、また各施設の維持管理計画の策定、類似施設の整理統合、指定管理者導入の推進など、総合的に取り組んでまいります。

行政運営を「経営」という視点で見直し、事務事業の成果やコストを重視する行政経営の仕組みをつくるため、行政評価システムの導入・定着に取り組んでいます。平成25年度より町民視点による評価を取り入れるため外部評価委員会を設置しており、評価内容の客観性、透明性を高めるため、評価結果の公表を行ってまいります。

平成24年度に実施した町民満足度調査の結果から本町の現状や課題が見えてきましたので、

町民の貴重な意見として次期計画の策定に生かしてまいります。計画の策定に当たっては、自然との共生、町民との協働、3極自立を基本とし、「善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまち」を実現する上での指針となるよう、皆様の支援をいただきながら取り組んでまいります。

以上、平成26年度の施政方針について、所信を申し上げます。

議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 以上で平成26年度施政方針が終わりました。

日程第4 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、16番高橋源吉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 高橋源吉君 登壇〕

○16番（高橋源吉君） それでは、議長の許可をいただきましたので、施政方針につきまして質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

まず、施政方針にかかわる事項ということで、今回4点ほど質問をさせていただきたいと思っています。

初めに、農業政策についてですけれども、国では長年にわたり行われてきました米の減反政策、それを今後5年後をめどになくす方針と既に正式決定しております。米政策の転換とは言っておりますが、現時点におきまして実情は需給調整に何ら変わりなく、農家はこれまでどおり生産調整を行っていかねばならないという状況かなと思います。しかしながら、その仕組みや補助制度のあり方を変えるというものと理解しております。そこで、町としての取り組みとその現状、それから今後の対応につきまして、まずお伺いをしたいと思います。

次に、筒砂子ダム建設の問題でございます。長年にわたりまして大崎地域を初め我が町の懸案事項でありました筒砂子ダムの建設が国の事業として決定を見、今後建設に着手するものと思われまします。それでですが、そのダム事業の大まかな概要と、それから町に及ぼすであろうさまざまな影響や効果、そういったもの、例えば経済面とかインフラ面とか、そういったものはどうなるのか。また、ダム建設に伴いまして町として必要になってくる対応もあろうかなと思いますので、その辺もお伺いをしたいなと思っております。

次に、美しい町並みづくりについてですけれども、町長は就任以来、「加美町美しいまちな

みづくり100年運動」といたしまして精力的に取り組んできたことと思います。これまで実行してきましたさまざまな委員会やイベント、さらには視察等々、それらのこれまでの成果と今後これらをもとにどのように事業を展開していくのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、指定廃棄物最終処分場の件です。1月19日でしたか新聞報道がなされてからこれまで、我々議会においては、国会、関係行政庁、地元国会議員の皆さんに意見書の提出を行いました。さらには、特別委員会を設置し、今後調査を進めていくと。また、農業委員会や農協さん、漁業組合さんなどを初めまして多くの団体から反対の要望等が出ているかと思います。要望書の提出ですか。こういった各種団体と今後どのように連携をとりながら運動を進めていくのか、お伺いしたいと思います。

また、町独自で今後現地の調査を行うということですが、こういった内容になるのか、概要をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まず、1点目の農業の、特に米ですね、米政策の転換についてであります。急激な大幅な転換でありますので、農家の方々、大変不安に思っているだろうと思っております。町の対応についてお答えをさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、昨年12月、国は新たな農業、農村施策で大きく4つ、制度の転換を発表いたしました。農地の中間管理機構の設置、それから5年後の平成30年度を目途として、行政による生産調整配分の見直すというふうなこと、それから直接支払い、こういったことについて国のほうが示したわけですけれども、T P Pの先行き不透明な情勢とか消費税増税とか、こういったことを考えますと大変不安になってまいります。こういった農政の大転換を迎えて、豊かで安心な農村社会の実現に取り組むための体制の再構築を図らなければならないと考えております。これまで以上に行政と農協、農家が一体となって、将来のあるべき姿を描いていく必要がある。具体的には、人・農地プラン、そして水田フル活用ビジョンの策定を推進するとともに、集落営農や担い手が果たすべきその役割について、より実効ある対策を進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みとして、加美町の特徴である多彩な品種構成による需要ニーズに沿った作付の誘導を実施してまいりたい。売れる米づくり、安全・安心で買ってもらえる米づくり、こ

の米の生産体制を継続的に発展させてまいりたいと思っています。特に、最近ササニシキがまた見直されてきております。希少価値が出ているということでもあります。ササニシキについては栽培面で難しい品種ではありますが、営農指導のバックアップと販売価格の優位性というものを訴えながら、要望に応えられる作付面積の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、穀物需要の逼迫は今後も続くものと思われております。特に大震災後の餌不足は、農耕飼料依存の畜産経営体制を見直すきっかけとなりました。平成26年度からの新政策では、飼料用米の生産と需給拡大というものが一つの柱になっておりますので、加美よつば南部カンントリーエレベータを基点に進めていくことにしております。さらなる地域内の自給率向上を目指しまして、畜産物の農地ブランド化というものを目指してまいりたいと思っております。

また、日本型直接支払制度の取り組み体制の確立、そして土地集約、中間管理機構を活用した農地の集約ということも当然進めていかなければならない。また、6次産業化ということも積極的に取り組んでまいらなければならないと考えているところでございます。

また、筒砂子ダムに関してでございますが、概要と町に及ぼす影響、効果について答弁をさせていただきます。この事業、ご承知のとおり、事業主体が県から国、鳴瀬川総合開発に移行いたしました。

概要であります。洪水調節としまして、530立米毎秒、農地490立米の洪水調整を行い、鳴瀬川沿岸地域の水害を防止するということでございます。2点目として、流水の正常な機能の維持というものがございます。鳴瀬川における流水の正常な機能の増進を図るものであります。3点目としまして、かんがい用水の確保。鳴瀬川、田川地域の約6,230ヘクタールの農地に対するかんがい用水の補給を行うものであります。こういった3点が役割というものでございます。この役割を果たすために筒砂子ダムの規模を拡大するというふうに国では計画をしております。

場所でございますが、鳴瀬川水系筒砂子川、加美町の宇津野地区でございます。規模は、集水面積42.4キロ平方メートル、高さが114.5メートル、堤長の長さが402メートルとなっております。筒砂子ダム同様、ロックフィルダムを予定しているようでございます。貯水容量でございますが、総貯水容量4,570立米、有効貯水容量4,320立米というふうになっております。総事業費が1,197億円でございます。そのうち工事費が607億円を見込んでいますようでございます。工期は約24年間を見込んでおるとのことでございます。附帯道路工事からまず着手をするということでございます。18年かかるというふうに見込んでおまして、附帯工事着手前に必要な環境

影響調査等に6年を見込んでいるということでもあります。大分長い時間を要するということがあります。

次に、町に及ぼす効果、影響、そして町の対応でございますが、まず公共事業による経済効果というものが期待されると考えております。整備された施設が機能して長期的にその地域の生産性や安全性を高めたり環境を改善するなどの効果を生み出すため、ストック効果と言われる効果が期待されます。また、整備のために投資が行われることで、一時的に建設業や工事に関連する産業の生産性が高まるなどの経済効果、フロー効果と言われておりますが、そういった効果が期待できると考えております。

参考であります、筒砂子ダムよりは規模は大きいわけですが、津軽ダム、これ総事業費1,620億円でした、500億円ぐらい規模が大きいわけですが、この津軽ダムに関しましては、平成20年度で27億6,000万円が地元へ資金が流れたということでもあります。21年度につきましては31億1,000万円が地元へ還流しているということがわかりました。主な資材調達先を調べましたところ、主な資機材調達先が地元になっているということで、全体の39億円が資機材調達先への還元ということで、全体の約5割を占めておりました。それから、生コンが2億4,000万円。それから、燃料、これが1億9,000万円。これは100%地元へ還流されているということでもあります。また、建設機械として地元へ6億8,000万円の支払いがありました。また、雇用の流れから見た波及効果でございますが、平成20年度で地元の雇用創出状況が1,177人、21年度につきましては1,308人ということで、雇用を生み出す効果というものも確認できました。また、地元の声も、特に雇用は大変ありがたかったとか、建設業者はダム等で大変助かったというふうなこと、それに伴う経済効果があったというお話でございます。

このように、雇用の場が確保され、資金が地元へ流れるなど、経済波及効果が期待されるところであります。また、新たな観光資源となるであろうと思っております。近接したところに2つの大きなダムがあるというのは余り例としてはございませんので、一つの観光資源にもなり得るだろうと思っております。また、国道347号の利用とともに地域間交流がますます促進されることとなりますので、いろいろな面で効果というものが出てくると思われます。また、ダムが建設される地元の町としては、鳴瀬川総合開発事業に大いに期待するものであります。

次に、町の対応についてでございます。筒砂子ダム規模拡大につきましては、国が先ほど申し上げました鳴瀬川総合開発事業として具体調査、調整を継続してまいりますので、町といたしましては、できるだけ早い時期に建設着手に向け、国と調整を進めながら行ってまいりたいと考えておるところであります。

平成26年2月4日には鳴瀬川総合開発事業連絡協議会の設立会が開かれました。調整会議では、事業を具体化し、鳴瀬川総合開発事業を計画的に推進していくため、それぞれの事業主体であった東北地方整備局及び宮城県、建設予定の自治体である加美町、利害関係者等が共同で行うものとして設立されました。この目的を達成するために、次のようなことを行っていきたいと思っております。1つは、事業主体の相互連絡調整に関すること。2番目として、利害関係者の調整に関すること。3点目として、田川ダム、筒砂子ダムの地域対策に関すること。その他、目的達成に必要な事項。こういった4点について、今後会議の中で話し合い、調整をしていきたいと思いますという予定にしております。

町といたしましても、事業の促進、地元地域対策、観光促進と地域関係者の意見を聞きながら、地元要望をできるだけ受け入れてもらえるように活動を行っていきたいと考えております。ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、美しいまちなみづくりについてでございます。これまでの成果、そして今後の展望ということでございますが、加美町に住み続けたい、訪れてみたいというまちづくりに向けて景観という側面から実現するため、個性的で魅力あふれる加美町らしい景観をつくり育んでいくための基本的な方向を定め、それを町民と行政の共通認識として示し、協働して加美町の景観づくりを推進していくため、景観計画の策定に取り組んでおるところであります。

この景観計画の策定を行うために、これまで加美町記憶の口述史というものの編さんを早稲田大学の学生そして後藤先生の協力をいただきながら進めてまいったところであります。これを作成するに当たりまして町民の皆さんからご協力をいただきまして、なりわい、暮らし、自然に関するお話をお伺いし、昭和前期、中期、後期、そして平成の時代に整理をし、一冊の本にまとめたところであります。早稲田大学の学生のよそもの、若者、こういった視点で町を実際歩いていただいて、町の風景、それから町の抱える問題、そういったところを見つけ出して、そしてその調査結果をまとめて、景観まちづくりワークショップなども開催いたしましたし、それから製作したパネルに関しましては、住民バスセンターや中新田図書館、3中学校に展示し、アンケート調査なども実施したところあります。中学生なども大変、自分たちの町が虫の目、鳥の目、さまざまな視点から見て、それを図にあらわされているところを見て新たな発見をしたということなども先生方から聞いておるところでございます。

また、加美町美しいまちなみ検討委員会というものもつくりまして、検討を進めているところあります。今年度は3回実施をいたしまして、加美町記憶の口述史や景観調査とワークショップの結果をもとに、加美町における景観まちづくりの方向性について検討したところであ

ります。新年度も継続して、加美町らしい景観づくりに向けて検討してまいりたいと考えております。その検討委員会の検討をベースにしまして、町民主体の継続可能な景観づくりの方針と、そして実行力ある体制と仕組みづくりについてまとめた景観計画を策定してまいります。

また、美しいまちなみづくり事業海外研修、2年間実施をいたしました。新年度も実施を計画しております。既に12名の方をドイツに派遣いたしました。ドイツのまちづくり、あるいは自然エネルギーについて学んできたわけであり。そういった方々が実際検討委員会にも入っていただいて、景観計画の策定にかかわっていただいております。これからはこういった人づくり、計画の策定、そしてそれを実行するための体制づくりのためにも、人づくりというものもあわせて進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、指定廃棄物最終処分場についてであります。各種団体との連携、そして町の調査についてというご質問でありました。

現在、指定廃棄物最終処分場建設に反対する団体として町内42団体で組織する「放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会」が2月10日に設立され、関係団体から続々と反対要望書が町に提出されております。3月5日現在で計40団体から建設反対要請書が町に提出されております。あわせて、関係団体や地域住民皆さんより反対署名が提出され、現在、24団体、8,603名の方々から提出を受けているところであります。また、反対する全町民の会、区長会からも反対署名が届いており、町民の多数の方々が放射性指定廃棄物処分場建設に反対を表明されております。また、3月21日には宮崎の福祉センターにおきまして放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会主催の緊急住民集会在開催されることになっております。このような町民の思いを国や県にしっかりと届けてまいりたいと考えております。

次に、町の調査概要ということでございますが、今後、次のような調査を実施してまいりたいと考えております。1つは、積雪調査。雪崩調査、地すべり調査、強風調査、利水調査、地下水調査、湧水調査、水源調査、崩壊調査、道路調査、雨量調査、流水調査、植生調査、動植物調査、集落調査、そして聞き取り調査などです。早速、3月4日、職員がスノーモービルで現地調査をしてまいりました。道路には2メートル50ぐらい積雪がありまして、雪底も見受けられました。候補地までの道路の危険性というものも確認をしてまいったところがあります。また、候補予定地は、まさに風の通り道で、取りつけ道路を上った時点から西側を見ますと、その地域は全く雪がなく地面が露出してたと。いかに風が強いということも確認されました。予定地の片側のほうは3メートル程度の積雪があったということも確認してまいりました。そういった現地調査なども今後も適宜進めてまいりたいと考えております。こうい

った調査を通して、全く不適切な場所であるということを国、県に訴えてまいりたいと考えておるところであります。

以上のような調査をもとに、またこれまでも訴えてきたような観光への影響、そして水源地としての広汎にわたる影響、こういったものをしっかりと訴えながら適切に対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） では、再質問させていただきます。

まず、農業政策ですけれども、ただいま町長のほうから新しい農政は大きく分けて4つの項目だというご答弁をいただきました。その中で若干気がかりなのが農地中間管理機構ですか、これは私の知識では県単位で機構を設ける、そしてそれを業務委託というんですか、委託を受ける形で町がその業務を受ける、そしてまた農地利用計画も作成しなければならないということかと思うんですが、機構がこれから借り手からお話を受け、そして調整して、またそれを配分していくような形になるのかなと思うんですけれども、そうしますと町それから集落組織なり農業委員会、またJAさん、土地改良区等々が関係してくるかと思います。幸いにも、我が町には支援センターがあるということでもありますけれども、これからますます業務というものが複雑多岐にわたってくるのかなと思うんですが、そういった中で支援センターの組織のあり方というんですか、もっともっと充実しないとちょっと大変じゃないかなというふうに感じているんですが、その辺どのようにお考えか、お考えを聞きたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 高橋源吉議員のおっしゃるとおりでございますので、この支援センターの充実というものを今検討しているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） そのようになるように本当に期待しております。

そして、一番心配しているのは、町の努力、農協さん、農業委員会さん、手を取り合ってつくった支援センターの充実を図っていただくというのは大変結構なんですけれども、そのほかに今現在、集落組織にしろ、大規模農家にしろ、あるいは法人化しているところにしろ、今現在はまだいいんですよね、5年とか7～8年とか、これから先、後継者の問題が一番大きくなってくると思うんです。本来であれば国が一生懸命取り組まなければならない事業なのかなと思います。しかしながら、なかなかうまくいかないのが現状かと思います。さらにはTPPの問題もありますし、農産物価格がこれから先上がっていくなんていうことはなかなか考えにく

いところではありますが、そういった中、国の施策もさることながら、町でできることもあるのかなと私は思っています。そういった方向で、後継者対策ということで今後考えられる方策はあるのかどうか、まずその辺、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

確かに、高橋議員さんおっしゃるとおり、今後継者問題が非常に、私たちもどう対応していくか、なかなか難しい問題だと思っております。一つには、人・農地プランは10年後の地域の農業のあり方ということで作成してくださいということでお願いをしております。さらに、J Aのほうでも、人・農地プランに合わせまして地域営農ビジョンを全国的につくっていくということで、加美よつばのほうでも25年、26年と重点的にこれを進めていくことになっておりますので、まずは人・農地プラン、プラス地域営農ビジョンで各地区の担い手をまず地区の合意のもとで決めていただいて、その方に土地の集積を行っていただきたいということで考えております。

それから、今回の大きな農政の改革とも絡んでくるんですけれども、農地の集積だけでなくて連担化をしてコストを削減するという、それから先ほど町長が説明したとおり売れる米づくり、それは主食用米のブランド米だけでなくて実需者からの求めに応じた生産体系等もこれから十分やっていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺はJ A等との協議をしながら推進をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） なかなか難しい問題で、これをこうやればこのようになるというふうにはなかなかいかないんでしょうけれども、ひとつ我が町の基幹産業は農業だということを常に頭に入れていただきまして、細かな助成措置等々、これから先、考えていただければと思っております。

次に移ります。筒砂子ダム の件ですけれども、先ほど町長のお話ですと、これから先、環境影響調査ですか、6年、その後、着手後18年、トータルで24年くらいというお話であります、そうしますと、今現在拡張工事ですか、今やっている工事もダム関連の建設用道路になるのかなと。そのほかにも取りつけ道路が出てくるというお話ですけれども。これから先、調査等々6年、その間にさまざまなことを町では考えなければならないと私は思うんです。というのは、少なくとも28年の冬には通年通行になるだろう、少なくとも冬だけは交通量が確実にふえると

いうことであります。そしてまた6年後の着手となりますと、交通量はふえるんですけれども、そのふえる交通量に対して、小野田の町の中とか中新田の町の中とか、大変通行困難な場所も数多くあります。そしてまたバイパスなどという話も伝わっておりますけれども、その辺の情報というのはまだ町には届いていないものかということと、それからふえる交通量をただ単に通過させるだけじゃなくて、それをいかに町に還流させていくか、交流人口に結びつけるかということが大切なのかなと思っております。その辺で、例えばこの場所に新しい国道が、バイパスができるだろう、そのためには町でどのような取り付け道路、町道をつくっていけばいいかなどという話を今後していかなければならないのかなと思うんですが、その辺の話し合いというのは少しぐらいあるわけでしょうか。それから、まだないのであれば、これから先どういった形でそういった話を進めていって町の経済効果にプラスにするのかというお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答え申し上げます。

まず、道路の県の協議、347号の将来の計画というものは、実際は本格的な話は聞いておりません。ただし、先ほど申しましたダム事業に係る取り付け道路は、調査が終わり次第、本格的なダムの工事に入る前に、つけかえ道路ということで347号は着手するという話を聞いております。その法線的なものもまだこれからの計画ということで、どういったところに取りつけられるかというのはこれからの話になるだろうと思っております。

それで、今現在の28年度通年通行に及ぼす影響ということですが、一応宮城県としては、とりあえずは28年度までの通年通行の未改良区間の道路改良、あるいは落雪防止柵とかそういった雪崩対策の工事を行って、とりあえずはその工事に最初に取りかかっていくと。その後に通行量等がどのように変化するかということで、県ではその後調査を続けて、改良が必要なところがあれば考えていきたいと話聞いております。

また、国道347の期成同盟会ということで、団体としては今のところ小野田バイパスあるいは中新田バイパスという調査をしてほしいということで要望は実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 交通量がふえることに伴う道路改良というのは当然必要なわけですし、県も、特に小野田のクランクですね、ここについては十分県のほうでは認識をしております。

土木部長にも北部土木事務所長のほうにもそのことについてはお話をし、改良が必要だというふうなお話もいただいております。バイパスについてはやっぱり少し時間がかかることでございますので、県としては、その部分の改良を考えているようでございます。北部土木事務所長の考えで、まだ県としてのきちっとした考えにはなっておりませんので具体的には申し上げられませんが、その改良に着手したいというふうなお話は承っております。バイパスについてはその後になるんだろうと、先ほど建設課長が話をしたように、交通量等々調査をした後のことになるだろうというふうに思っております。引き続き同盟会として要望はしてまいりたいと思っております。

また、それと同時に、バイパスができて町内の安全が図られればそれでいいかということではないわけですし、ではいかに、議員がおっしゃったように、お金を今度は落としてもらうかというのがまた別の課題でございますので、そういったことについてもあわせて町として考えいく必要がある、具体的な方策を講じていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） ただいま町長の答弁にもあったように、今後とりあえず小野田のクランクですか、そういった工事があるだろうということでありますので、その辺、できるだけ早目に行われるよう今後努力をお願いしたいなと思います。

それから、先ほど町長からダムの建設費、トータルで1,200億円近くという金額であります。これくらい大きいプロジェクトというのはもう当面ないだろうなと思うので、ぜひこの国のビッグプロジェクトを町の特に関係面で発展につながるよう、今後役場内挙げて、特別な課を設けてもいいと思うんです、プロジェクトチームでもつくっていただきまして、進めていただければと思っております。

では、次に進みたいと思います。まちなみづくりであります。町長は就任以来、100年計画とネーミングをされておまして、長期にわたり事業を展開していくものと思っております。そのためにはやはり多くの町民、住民から理解を得るような形で進めていかないと私はなかなか継続は難しいかなと思います。そこで、前にもこれ何回か聞いているんですけども、町長自身が思っている加美町らしいまちなみとは、3地区それぞれあるかなと思います。そろそろ具体的にこうなんだよという青写真を示す時期ではないのかなと、今現在さまざまな形で検討なされていると思うんですが、町長自身の考えというものを明確にお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに今までの2年間の取り組み、早稲田大学の協力も得ながら町民と一緒に景観調査あるいはオーラルヒストリー調査等を行ってきまして、それをもとに加美町の景観計画というものができ上がります。ですから、その中に皆さんの思いが込められるんだろうというふうに思っております。この景観計画の中には、目に見える部分と目に見えない部分と両方が当然盛り込まれることになります。目に見える景観を支えているのは実は目に見えない、その地域の歴史であったり文化であったり、なりわいであったり、そういったものがあるわけですから、それぞれの地域、それぞれ違った形の特徴的な計画というものができてくるんだろうと思っております。まさにこれは新年度で取り組むことであります。ですから、私がこの地区はこういう景観でというふうなことを現時点で言うことが必ずしもふさわしいとは思ってはおりません。

ただ、この3地区、私も早稲田大学の学生さんたちの鳥瞰図とかさまざまなものを見させていただいて、すばらしい先人が残した資源があるなということを改めて感じさせられました。例えば、中新田の町並みというのは非常に間口が狭くて奥行きが深いんですが、我々、ふだん、間口側からしか見ていないわけなんですね。これを横から見ますと大変芸術的であると私は思うんですが、非常にすばらしいつくりがされているということなども改めて私も新しい発見がありました。また、小野田地区、宮崎地区にもさまざまな伝統的な建物等があります。神社仏閣なども、特に古い神社などは、それぞれが異なるデザインなんですね。一見して同じように見て、私、余り詳しく見たことはないんですが、それぞれが非常に個性的なデザインをしている。そんなことなども、すばらしいそれぞれの地区の景観なんだろうなと思っております。また、なりわいについても、さまざまな地域のなりわいがそれぞれにあるわけですね。そういったなりわいなども今後どうやって残していくかということも含めて景観づくりの中に盛り込んでいくんだろうというふうに思っております。

そういった意味で、これまでの調査、話し合い、そういったものをもとにどういった景観計画が出てくるか、大変私も楽しみにしておりますし、その過程の中で私の考えというものも申し上げさせていただく、あるいは町民の皆さんと、あるいは学生さんたちと意見を交わさせていただく、そんな機会が出てくるんだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） ちょっと私が期待していたお答えとは違うような気がするんですけども。ただ、ある程度町長の具体的なものを示していかないと町民の間でも話は盛り上がりません。

と思います。実際、完璧でなくても、町長はこうにしたいんだよと。例えば金山のように、ああいうふうにしたいんだよとか、ドイツのようにこういうふうにしたいんだというふうに具体的に言っていけば初めて町民の間でも話が盛り上がってきて、そうだったら、これがいい、あれがいい、これはちょっとまずいとか。そうしないと町民の間ではこの話題には全然触れない。私が住んでいる地域では、この話で盛り上がるということはまずないんです。ぜひとも、100年計画と銘打っているんですからね、少し町民の間で話題になるふうに少し町長も発言していただければと思っております。そうしないと、そのうちこの話は消えてなくなるんじゃないか、とんざするんじゃないかという不安を私は持っていますので。早稲田大学の方々にお願いしているんでしょうけれども、ぜひとも町長の考え方というものを今後示していただければと思っております。

それでは、時間も余らないので次に移りたいと思います。指定廃棄物の件でございます。先ほど町長のほうから既に積雪の調査はやった、そしてまた今後雪崩とか地すべりとか等々、道路も含めて、16項目ですか、それくらい調査を進めていくというわけでありますけれども、今後町がもっともっと調査を進めていけば、それを国や県に対して知らせなければならない。そうしますと、国としても、それを実証、検分する意味でも調査しなければならないという話になってくるのではないかと。町長はこれまで国の詳細な調査は受け入れないと申されてきましたけれども、今現在の考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員の皆さんが3地区から除外をするという決議をしていただいたわけですが、私、全く同じ思いでございます。ですから、3地区に候補に絞るという選定過程に甚だ疑問を持っているわけですので、本来は選ばれるべき場所ではなかったというふうに思っておりますので、ぜひこの調査をし、不適地である、また3候補地にもともと該当すべきところではなかったということをこれからも国のほうに主張してまいりたいと思っております。同じ気持ちでございます。

ですから、それは当然国の調査を受け入れるつもりはない。つまり、3地区に該当すべき場所ではなかったという認識でありますし、ですからそれをこれから訴えて、これからも訴えていくわけですので、当然、本来該当すべき地でなかったわけですから、詳細調査を受け入れる必要はないというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） これまでどおり国の調査は受け入れないということですが、ただ町の調

査の段階で、たしかあそこは国有地なわけですね、国有地の中に町が調査として入ることは可能かどうかわかりませんが、どのような方法をとりますか。中に入って調査しますか、町は。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然これは町独自の調査をしていきたい。国が出した一つの結論があるわけですね。その国が出した結論というものを当然町として検証する、そして実地調査もするというのは、ある意味当然のことだろうと思っています。ですから、我が町が行っていることは当然、我が町のみならずどの候補地でも行うべきことであろうと。そして、国の選定過程に瑕疵がなかったかどうかということを確認するという作業は当然行うべきことだろうと思っていますので、これは検証そして調査というものをさせていただきたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） 私が聞いたのは、国有地の中に入って調査しますかということをもとに聞いたんですけれども。町の調査はもちろんやるべきだと思いますし、我々議会もできることはやりたいと思っていますが、国有地に入ることがいいのかどうか、可能なのかどうか。国有地に入ってしまうと、逆に国の調査を受け入れなければならないのではないかというふうな不安も持っていますので、その辺ぜひとも、今すぐ答えられなくても、じっくり考えて答え出すべきかなとは思っています。

それから、たしか副大臣ですか、4月ごろから調査に入って何カ月かけて答えを導き出したいというふうにはたしか言っているかと思うんですが、仮に町が調査は受け入れないと言っても、国では調査をするのかもしれませんが。それは何とも言えないところかと思うんですが。ただ、余り時間は残されていないと思います。迅速な行動が必要かと思いますが、そしてまた私が心配しているのは、もちろん反対運動というのは町民一体となって進めていかなければならないなと私も十分理解しているところでありますけれども、ただこの件で国とか県とかそういったところとぎくしゃくするのだけはちょっと避けていただきたいなと。これはこれ、それはそれで進んでいただきたいと、そういうふうに思っています。指定廃棄物の件ではかの分野が停滞するようなことがあってはならないと思いますので、別のパイプはきっちりをつないでいってほしいなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおりでございます。まず調査に関しては、最初から私がお話をしていますように、まず町は調査に協力しないということでございます。これは筋

を通してまいりたいと思っています。ただ一方、国有地でありますので、町がそれを体を張って阻止するということはなかなか困難だろうと思っていますので、町がやるべきことはきちっと、先ほど申し上げたように、調査をする、あるいは国のデータを検証していくということで、理論的にここは不適地であるということを訴えていくということだろうと思っています。また一方、町民の方々が反対運動をしていく。そういったことで田代岳に最終処分場が来ないように連携をとりながらやっていくということが大事だろうと思っています。

ですから、町としましては国に対して反対、反対ということで突き進んでいくというふうには考えておりません。今議員がおっしゃったように、国との関係、県との関係というのは非常に大事でございますので、そういったことを損なうことのないように、それぞれ町は町の役割、町民の皆さんは町民の皆さんの役割を果たしながら目的を達成してまいりたいと思っています。

また、当然、さまざまなパイプを通して、このこととは別に、今後とも町のさまざまな事業に対するご理解、ご協力をいただけるような、そんなことも行っておりますので、一層そういったことにも配慮しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） 先月、議会としても国へ要望書等々提出しましたが、その際、町長にもご同行いただいたわけなんですけれども、その後、国の関係者、環境省、あるいは地元代議士、それから県のほうでは県の担当者、あるいは知事とか、そういった方々とお話する機会などはあったものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 具体的には申し上げられませんが、さまざまな方と今話し合いといいますか、接点は持っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） なかなかこの場で言えないこともあるのかなと思いますが、あらゆる手段を使っていただきまして、ぜひともこの指定廃棄物の問題はいい方向に解決するようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして16番高橋源吉君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告 2 番、10 番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10 番 三浦 進君 登壇〕

○10 番（三浦 進君） 議長の許可をいただきましたので、ご質問をさせていただきます。

私は、1 問目、放射性指定廃棄物最終処分場について、4 点ほど質問をさせていただきます。

その前に、去る 1 月 20 日、加美町に対し国が指定廃棄物最終処分場の候補地として提示したことは町民に対し未曾有の危機感を持たせ、町民、各種団体、町、議会が一体となり断固反対の声が響いています。私も反対の立場から、この問題についてご質問をいたします。

まず、第 1 点は指定廃棄物とは何か、またその危険度についてお伺いします。放射能に汚染された廃棄物は極めて危険なものであり、反対運動を加速させる上で重要でありますので、この点を明らかにしていただきたいと思います。

第 2 点は、1 月 21 日午前、井上副環境大臣及び村井知事が来庁され、加美町を指定廃棄物最終処分場建設候補地として提示されたとお伺いしておりますが、副大臣及び知事は候補地提示以外にどのような発言があったのか、お伺いします。

第 3 点は、加美町として最終処分場の安全性をどのように認識されているか、お伺いします。

第 4 点は、反対運動に対する町のかかわりについてお伺いします。去る 2 月 19 日、町議会建設候補地調査特別委員会で今後の進め方、取り組みについてお示しいたしましたが、つけ加えることなどがありましたら、それを含めまして改めてお伺いするものであります。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおり、大変町民の皆さんもご心配している重大な問題でございます。

まず、第 1 点目の指定廃棄物とは何か、その危険度はいかかなものかというふうなご質問でありました。まず、指定廃棄物であります、これは平成 24 年 8 月に公布されました放射性物質汚染対策特措法に基づきまして、放射能濃度が 1 キロ当たり 8,000 ベクレルを超える廃棄物、これを環境大臣が廃棄物として指定をしたものであります。具体的にどういうものかと言いますと、水道施設等でろ過過程において生じた浄水発生土、それから下水道施設におきます汚泥、それから焼却施設等から出る焼却灰、そのほか農業系副産物としての稲わら、牧草、家畜排泄

物、シイタケのほだ木などがあります。他県では除染に伴う土壌とか草木類などというものもあるようでございます。本県の場合には農業系副産物がかなりの割合を占めております。

その危険度についてでございますが、指定廃棄物であっても距離をある程度確保すれば危険ではないというふうには国は言っているわけですが、今回の指定廃棄物、処分をしますと30倍になると言われておりますので、1万ベクレルの稲わらが30万ベクレルになると。大変高濃度になるということもございますので、私としては、これはかなり危険なものであるというふうな認識をしております。

さらに、指定廃棄物が危険な物質になるリスクというのがいろいろ考えられるわけですが、一つは廃棄物の運搬中の事故ということですね。これも一つは想定されます。それから、焼却施設はバグフィルターでもって放射能を大気中に出さないということになっておりますが、このバグフィルターの装置、これが万が一、故障した場合には、かなりの高濃度の放射能が大気中に飛散してしまうという大変大きな危険性をはらんでいるというふうに考えております。

また、後から詳しくお話ししますが、処分そのものにもさまざまな危険性がつきまとうというふうにも考えております。

それと、先ほど申し上げたように、30万ベクレルになるということは、放射能セシウムの半減期というのは30年と言われてはいますけれども、100年たっても16分の1に減少するだけです。300ベクレルのものが100年たっても1万9,000ベクレルという、指定廃棄物の8,000ベクレルという基準の倍以上の放射能汚染物質が残る、いわゆる永久に残るという、負の遺産ということも言えるわけです。

こういった危険なものであるというふうに理解をしております。

また、1月21日、井上環境副大臣が来庁した際に候補地の提示以外どんな発言があったかということですが、環境副大臣のほうからは、詳細調査に協力をしてほしいというふうなお願いがありました。そのことに対しまして、これまでもご説明してきておりますように、私のほうからは、私に説明がある以前に、そして町村長会議前に新聞報道がなされたことは遺憾である、国に対して不信感を抱かざるを得ないというお話をさせていただきました。また、2点目につきましては観光客の入り込み客についてであります。50万人以上の観光地として薬菜というのが見落とされていたのではないかというふうなお話をさせていただきました。また、田代岳近くには二ツ石ダムがあり、東松島に至る鳴瀬川流域の広大な農地に農業用水を供給している、このため本町を初め関係市町村の農生産物それから加工食品等に甚大な風評被害が懸念される。その一方で、国の風評被害に対する認識は著しく甘いのではないかというふうなお

話もさせていただきました。また、4点目といたしまして、奥羽山脈の一角を形成しており、大変風当たりの強い場所である、そのような場所に火気を扱う施設を設置することにより火災発生のおそれ、そしてそれに対する対応が非常に懸念されるというふうなこともお話をさせていただきました。また、5番目、最後ですが、5点目としまして、候補地の行政区はダム建設で30年近くにわたって翻弄されたあげく中止になったという地区であって、この間、過疎化が一層進んだ。地元は国に対して大変強い不信感を抱いている。よって、理解を得るのは困難であるというお話もさせていただきました。

その中で、50万人以上の観光客の捉え方について、なぜ薬葉の施設群が表記されていないのかという質問をいたしました。その上で、入り込み客の捉え方は施設ごとなのかという質問もいたしました。それに対して環境省の回答としては、入り込み客数は県の観光統計から拾って判断したものである、薬葉山は27万8,000人となっているという回答でしたので、それでは他の施設も1施設ごとに判断をしているのかという質問をしましたところ、施設ごとではなく固まりとして捉えているという回答でしたので、私のほうから、薬葉地区はまさに施設群として一つの固まりを形成している、入り込み客も県の観光統計で年間70から80万人を計上している、再度検討願いたいというふうな要望、全体に対しての再検討の申し入れを行った次第であります。

3点目の最終処分場の安全性について町はどう考えるかということですが、まず最終処分場の設置は、風評被害等から鑑みて、今後の町の存亡にかかわる極めて重要な問題であるというふうに認識をしております。環境省ではさまざまな検討を重ねてきたわけですし、これを全面否定するものではないわけですが、しかし私が危惧しておりますのは、机の上で計算できない不測の事態というものは、先ほど申し上げましたように、さまざま考えられるわけです。さらに、分水嶺でございますので水の問題、それから豪雪地帯でもありますので冬場の監視体制や維持管理、また有事の際、除雪をしながら素早く対応が果たして可能なのかという大きな疑問も持っております。また、埋設施設のコンクリートについても危惧をしております。かつて経験したことのない、100年、200年と対応が果たして可能なかどうか。長い年月の経過とともに埋設した容器や施設の劣化、これは避けられません。その間、大きな地殻変動によってひび割れができれば、その箇所から雪解け水や地下水によって放射能があふれ出し、二ツ石ダムや岩堂沢ダムに混入してしまう可能性が大きいからです。その影響は、農業生産物を初め食品加工等、本町のみならず下流域の市町村まで及ぶことは必至です。

さらに、埋め立て施設に関しましては、処分場は埋め立てが終了した部分から順次コンクリ

ートのふたをするというふうになっております。つまり、埋め立てが完了しない、いわゆるいつぱいにならないまではふたをしないということでありますので、開放部分が出てくる。当然、飛散する可能性があるというふうに思っております。

以上のようなことから、決して安全とは言いがたい。よって、町としましては、最終処分場には不適切であるということを明らかにし、議員の皆さん方とともに、また町民の皆さん方と手を携えながら対応してまいりたいというふうに考えております。

4点目でございますが、反対運動、町民の皆さん方の運動に対する町のかかわりについてであります。先ほども答弁をさせていただきましたように、2月10日、放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会が42団体によって設立されました。この断固反対する会、その他さまざまな団体と意思を一つにして、阻止をしてまいりたいというふうに考えております。

また、3月21日に開催されます緊急集会におきましても、町のほうに要請がありますので、町としてのこれまでの経緯等について町民の皆さん方にご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、今後、町としましてきちとした理論づけをしながら、環境省の評価の検証、そして現地調査等を進めてまいりたいと思っております。現在、候補地選定に係る適正評価及び総合評価の検証に伴う詳細資料の提出を環境省には要求しております。まだ届いていませんので、届き次第、きちとした評価をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、そういった危険性、そもそも候補地として選ばれるべきではなかった場所であるということなどを国のほうには伝えてまいりまして、最終処分場が田代、箕輪山に来ることのないように努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） まず、指定廃棄物とは何かということではありますが、処分場で8,000ベクレルを超えるもので環境大臣が指定するというふうに言っていますが、環境大臣は上限を指定していますか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 上限は指定しておりません。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 上限はしていないということでもあります。平成25年3月28日、環境省のネットで公開している宮城県における指定廃棄物の排出状況ということで、これ若干資料が古いんですけども、多分平成24年12月の資料ですけれども、「宮城県における指定廃棄物の濃

度分布は」ということで書いてございます。濃度分布が書いてあるのはこれしかなかったものですから。それによりますと、8,000から1万ベクレル・パー・キログラム、これが244トン、それから1万から3万ベクレルが3,002.4トン、それから5万から10万ベクレルが3.3トン、10万ベクレル以上が0.1トンということで、稲わら・牧草の部類は恐らく一番多いんでしょうから、1万から3万ベクレル程度だと考えます。そうしますと、焼却すれば30倍という。そうすると三三が90万ベクレルになるんです。この90万ベクレルというのは非常に高い数値になります。これほど危険なものが加美町にやってくるんだということを我々は認識しておかなければいけません。後で最終処分場の安全性についてお尋ねしますが、私のような考えでよろしいでしょうか。今のベクレルの問題。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 危機管理室専門監、お答えさせていただきます。

私もその資料を今手に持っておりますけれども、お話しのとおり、これは平成24年12月28日現在の資料ということでありまして、確かに1万ベクレルから3万ベクレルにつきましては3,000トン以上の保管量があるということでございます。ただ、指定廃棄物に指定されました8,000ベクレル以上の稲わら等につきましては、この状態で処分場の仮設焼却炉に持ち込まれまして、その焼却炉で焼却することによって30倍、焼却炉の処理方式によっても若干倍数はちょっと違うようではございますけれども、一般的には30倍と言われておりますの、仮に3万ベクレルの稲わら等があれば、焼却することによりまして90万ベクレル程度になることはあり得ると思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 1点目はそれだけにとどめておきますが、2つ目の副大臣と知事が役場に訪れた際、知事の発言は何かなかったのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳細調査に協力をしてほしいという副大臣と同じ趣旨の発言でございました。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） その際、安全性に関する発言はなかったのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特にその点についてはありませんでした。なかったと記憶しております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 安全性についての発言がなかったということは極めて遺憾なことだと私は思います。さらにまた、副大臣と宮城県知事が一緒に役場においでになって詳細調査を受け入れてほしいと。加美町だけじゃなく栗原、大和もそうだと思いますが。いずれにしろ、副大臣と知事が一枚岩であるというふうに私は言えると思うんです。これは非常に大変なことです。例えば、沖縄の米軍普天間基地の問題、辺野古への移転問題で、政府はずっと前から申請しておりました。17年もかかっているわけです。ところが、仲井真知事が承認したことによって直ちにこれが前進したというふうに言われております。ですから、宮城県知事に対しても、何としても意見書なり、あるいはこちらの反対表明というものをどんどんやっていかなければならない。これまでは町対国という関係でやっていましたけれども、県のほうにもやっていかなければならない、そういうふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一枚岩かどうかはわかりませんが、県としても実際、今、指定廃棄物を大量に抱えている自治体があって、当然そこでお困りになっているということは誰しもわかっていることでありますので、何とかしたいという思いが知事にもあるんだろうと思います。ただ、どこになろうと、これは非常に繊細な問題ですので、十分に慎重に進めるべきものであらうというふうに思っております。知事のほうにはそういったことを私も申し上げさせていただいておりますけれども、町は町としてやるべきことはきちっとやっていくということが大事だろうと思っておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 副大臣、知事以外にも利府町長あるいは仙台市長が来られたということではありますが、大挙して来られたわけです。人のいやがることを大挙して来るということ自体がおかしいんですが、もし今後そういう大挙して来るようなことがあった場合には、町議会のほうでも反対を表明しているわけでありますから、ご了解が得られれば議長とか、あるいは副議長も同席させて対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今後どういった動きになるかは予想がつきませんので何ともお答えすることはできませんが、いずれにしろ大事なことは議会と執行部が情報を共有しながら、思いを一つにしながらきちっと対応していく。理論的にいかにここが危険性のある場所なのか、不適地なのかということをきちっと証明していく、伝えていくということが大事だろうと思っておりますし、また何といても国も住民の理解を得ずして強引にはやらないという言い方をして

おりますので、やはり住民の反対運動というものが大きな鍵を占めるものだろうというふうに認識をしております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 今のお答えで正解かと思いますが、次に第3点に移ります。処分場の安全性ですが、これは宮城県公式ウェブサイト、知事記者会見ということで、26年2月3日に行っています。「この施設が安全だということの県のスタンスとその根拠について教えてほしい」との記者の質問に対して村井知事は、回答の要旨として、「私は安全な施設だと思います、焼却する際も放射能が外に漏れないようにし、焼却した後、大変厚いコンクリートで固め、一切水が外に漏れないようにした上で、さらに土を盛る、常識的にはそこから放射能が漏れることはあり得ないだろうというふうに思います」というふうに書いてございます。10万ベクレル以上も最終処分場に置かれるということです。運ぶ段階では1万あるいは3万ベクレルということがあろうかと思いますが、先ほど町長がおっしゃったように、輸送の段階では交通安全上の問題がある、この対策が全くとられていない。

実は私は、指定廃棄物処分場に関する安全性の確保についてという平成25年2月に環境省が出したもので質問をさせていただきますが、これによりますと、「10万ベクレル以上も遮断型処分場で処分でき」というふうに書いていますが、いや、「以下のものはできる」と書いていますが、それ以上のものはできるとは書いていないんです。これ20何ページだったですか。これにははっきり書いているんです。10万ベクレル以上のことは全く書いていないんです。そして、よく調べますと、10万ベクレル以上を処分場に入れた場合でも明らかに放射線が出るんです。ましてや、先ほど町長申されましたとおり、全部が処分場の中に入るまでは一部ふたが空いているわけです。すなわち、作業の中ですね、作業の段階、その段階で10万ベクレル以上の廃棄物3万平米の場合は、年間6ミリシーベルトが排出される。それがしっかり書いてあるんですね。ところが、先ほどお聞きしましたように、焼却した場合は90万ベクレルになるわけですから、これの90倍に上がるんです。ですから、どんどん放射線は出る。さらに、ふたを閉めた後も、土のうを閉め、コンクリートも閉めた後も放射線が出るんです。これも10万ベクレルでも出るというふうに書いてあるんです。それが90万ベクレル。さらには、焼却することによって一応90万ベクレルになる、あるいはダストというんですか、ちりですね、ちりと言われるものは数百万ベクレルになるんです。数百万ベクレルですよ。ですから、安全性というものは極めて危ない、信用できない、こういうことを我々はしっかり認識しておく必要があるだろうと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） それでは、危機管理室専門監、お答えさせていただきます。

まず初めに、指定廃棄物の最終処分場でのご質問でございますけれども、環境省の資料によりますと、8,000ベクレルから10万ベクレルのものを保管する場合は管理型処分場ということで記載されてございます。10万ベクレル以上のものであれば、これは遮断型処分場ということになりまして、先ほど議員さんからお話のありましたように、コンクリートでもって放射線を遮断するという構造になろうかと思いますが、そういった構造の処分場の適用が示されているところでございます。ただ、これ上限がないということでございまして、10万ベクレル以上のものにつきましてはコンクリート構造の遮断型処分場の適用がなされる。ただ、別個に、原子力施設から排出されます高レベルの処分となりますと全く形式が異なるものでございまして、地中に埋設するといったような構造になるわけでございますけれども、今回特措法で指定されます廃棄物につきましては、10万ベクレル以上につきましては遮断型処分場の適用ということで書いているようでございます。

それから、安全の確保ということでお話がありましたけれども、私どもも全く同一の考えを持っておりまして、環境省では安全対策等々につきましてはいろいろな資料あるいは実証実験からいろいろ計算されていることと思うんですが、同じような心配も私たちは持っている状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 最終処分場に埋め立てする場合には2年とか3年かかるんだろうと思います。そうしますと、10万ベクレル以上の廃棄物が中に入ったまま、ふたをあけた状態で保存されるわけです。冬期間においても。もちろん、建屋かなんかつくるんだろうと思いますが、放射線はどんどん通っていきます。そして、ここにある資料ですと、埋設地というのは1万1,000平米、すなわち1町1反ぐらいでしょうか。そういう大きなところに5メートルの深さで廃棄物がどんどん、どんどん積まれていくわけです。ところが、こういう冬期間中に雪が積もって放射線はどんどん出ていきますから、必ず汚染されます。さらに、この施設には防災調整池という、すなわち1町歩以上ですか、開発する場合には水たまりの池をつくらなければならないんです。ですから、防災調整池に雪や木の葉やなんかがどんどん入ってくる。そのものが、汚染された水が下流に流れている、これは間違いないことだというふうに思います。

さらに、福島県の場合について申し上げますと、福島県は10万ベクレル以上は中間貯蔵施設で埋め立てるというふうになっています。この貯蔵施設には研究所やら情報モニタリングやら

膨大な施設があつて、そして30年以内に他県に、ほかの県に、移動するというものでございます。ところが、我がほうは、もし設置された場合には、10万ベクレル以上でも最終処分場に埋め立てられ、未来永劫にあそこにあるわけですから、全部ふた閉めても出るんですよ、放射線というのは。そのように書いてございますからね。それを理解していただきたいと思います。

これは福島県と宮城県、あるいは栃木県とか何県かありますが、そういうのが差別を受けている。10万ベクレル以上は中間貯蔵施設でこうやって持っていくんだというのと、最終処分場は最後まで、90万ベクレルあるいは数百万ベクレル、ちりなんかはですね、そういうものもずっと埋め込まれるというのは、このことは考え方によっては法のもとの平等を侵害するものであるとういふうに考えますが、町長はいかがお考えですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、福島につくるものはあくまでも中間処理施設、そして30年後は（「貯蔵施設です」の声あり）貯蔵施設、中間貯蔵施設、30年後には他県に持っていくという話をしております。大変私もこれは矛盾した考え方であろうというふうに思っております。一方、宮城県なり他の5県については最終処分場ということでございますので、10万ベクレルを超えるものについても、議員がご指摘のとおり、永遠にそこに埋め立てるということでありますので、大変矛盾した考え方であろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、大変危険を伴う施設でありますので、決して……。田代岳、私はこの3候補地の中で最も自然条件の厳しい場所だと思っております。自然条件が厳しいということはリスクも高いということになります。完全にふたをするまで実は何年かかるかわかりません。国は1年ぐらいで焼却をしようと言っておりますが、それはあくまでも指定廃棄物のことでありまして、現在8,000ベクレル以下の一般廃棄物については、いつ、どこで焼却し、どのように処分するかということは全く決まっていないわけです。これが5年かかる6年かかるかわかりません。どこかで一般廃棄物を焼却し、8,000ベクレルを超えれば、これは指定廃棄物になりますので、そうすると最終処分場に持ち込まれる。ですから、この事業が何年かかるか全く見通しが立っておりませんので、田代岳のような大変自然条件の厳しいところで長期にわたって作業を進めるということは大きなリスクが伴うものというふうに思っております。そういったことから反対を今後ともしてまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 10万ベクレル以上が対処できないというのが、この資料から明らかなんです。この辺も質問としてよく考えていただいてしていただければよろしいんですが、これを全

部直すからお前のところに持っていくよと言われると非常に困るので。それは町民自身が、あるいは我々全員が、こういう大変なものだということを理解する、そして反対運動を盛り上げていくということに資するために私は申し上げました。

第4点目の反対運動に対する町のかかわりについてでございますが、一生懸命やっておられる、団体のことで一生懸命やっておられるということについては理解ができます。

さて、別の例を申し上げますと、別の例と言いますと沖縄県名護市の例なんです。これは辺野古に大反対の立場の名護市長です。名護市長は、市民の生命・財産を守るという責務から対応を考えていく、阻止できると思う、それは市長としての権限を最大限に利用するというふうに言っているんです。これどういう権限かといいますと、名護市の水道をやらないとか、水を供給しないとか、あるいは消防法に基づくタンクなんかの許可をしないとか、いろいろ市長が持つ権限がありますが、こういうことを我が加美町に考えた場合、加美町町長としての権限はどんな権限があるんでしょうか。もしあったら。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか難しいご質問であります。私の基本的な立場としては、最初から言っておりますように、詳細調査に協力をしませんということであります。しからば、協力をしないとはどういうことかといいますと、これは町として便宜を図ることはいたしませんということです。さまざまな県、国とのかかわりがありますので、先ほど申し上げたように町が体を張って阻止するというわけにはなかなかいきません。ただ、詳細調査を受け入れるために町が便宜を図るというようなことはしない。また、そういったことが起こらないように我々は結果を覆せるだけの事実関係というものをきちっと持って、国、県のほうに訴えてまいることが非常に大事だろうと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 現時点で答えられることはそのぐらいかなというふうに理解をします。

2000年4月に改正自治法、自治法が改正されまして、機関委任事務というのは全面的に廃止されて、国と地方の関係を上下主従の関係から対等協力の関係へと移っていったんです。ところが、いやなもの、あるいは危険なもの、加美町の生命・財産を侵すようなもの、あるいは自然環境を侵すもの、これを押しつけていいのかということになると、国や県は、全ての町、町の発展やなんかを促していくというのが国や県の任務だと思うんです。ところが、結果的にはどんどん押し込んでくるような感じがしないでもありません。

そこで、私は、宮城県大郷町を初め16自治体が放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例

を制定しているんです。これたくさん、北海道も1団体ありますが、たくさんありまして、北海道幌延町、岐阜県土岐市、西ノ島町、これ九州ですね、それから宮崎県南郷町とか鹿児島県笠沙町とか、いろいろございます。近くの例ですと宮城県大郷町になりますけれども。そこにはやっぱり、「放射能の影響から生活を守り、次世代を担う子供たちに美しく豊かな自然と安心して暮らせる生活環境を残し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする」ということで、「放射性廃棄物の処分、保管及び研究に関する全ての施設に関する調査及び建設を拒否する」。そして、「いかなる場合も放射性廃棄物の町内持ち込みを拒否する」と、こういう強固なものでございまして、我が町においても何としてもこれを内外に明確にしておかなければならない。ということで、議会提案でもよろしいですし町長提案でもよろしいですし、このことについてどのようにお考えになるか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさにこの問題は地方自治に関する問題だという認識を私も持っております。まさに地域主権と言われますように、国と地方との関係というものは、自治法の改正によって大きく見直されたわけでございます。主従関係ではなく対等な関係、協力関係にあるべきだというふうに私も認識をしております。そういったことから、町としてはまず国が示した結果というものをきちっと町独自に検証する、現地調査もする。これはまさに国との対等の関係という中で、私は当然に町が行うべきことだろうというふうな思いで今進めているところであります。そういった中で、持ち込み禁止条例、こういった条例をつくり、意思を表示するということがあって、これは当然しかるべきだろうというふうに思っております。大郷町にもあるということを私がかねて聞いておりましたけれども、全国に16あるということでありますので、意思表示をしていくことは大事だろうというふうに認識しております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） ぜひ、このことについて議会、町ともに考えていただきたい。そして、早急に拒否条例をつくって、内外ともに加美町はそういうものは入れないんだという意思表示をしていただきたいと思います。さらに、名護市の場合は、辺野古を持ち込まないという訴訟等も起こしたようでございますので、そういうことも考えると、町民の意思をはっきりしておかなければいけないということで申し上げました。

一応、最終処分場関係については終わりました、2番目の質問に入らせていただきます。

施政方針について。国際交流の項目で、新たに（仮称）加美町国際交流会の設立に取り組むとされています。町民と外国の人々との友好親善をテーマに、さまざまな交流を通じ、国際化

時代にふさわしい加美町のまちづくり、人づくりに貢献できるような組織をつくることは重要と思われませんが、加美町が目指しているのはどのようなものか、その骨格をお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国際交流協会の設立についてのご質問でございました。私は2つ大きく分けて目的があろうかと思っております。1つは、子供たちの、これから国際社会で生きていく、いや応なしにグローバル化に巻き込まれていく子供たち、20年後、30年後を生きる子供たちのことを考えた場合に、若いときに国際的な経験を積ませてあげたいという思いがあります。積むことが非常に将来生きてくるだろうというふうに考えております。また、2点目は、我々大人も国際理解というものが必要だろうと思っております。加美町の企業でも海外から研修生を受け入れている企業もあります。これから受け入れようとしている企業もあります。国同士の関係はどうであろうと、やはり我々が市民レベルで、草の根レベルで、お互いに理解し合うということが非常に重要であると思っております。外国人がふえるということは、さまざまな問題が生ずる危険性ももちろんはらんでおります。そういった上からも、やはり異なる文化を理解する、理解し合うということが非常に重要になってまいります。そういった意味から、国際交流協会という組織を設立し、子供たちの国際交流、あるいは市民レベルでの国際理解活動というものを行ってまいる必要があるというふうに考えています。

今現在、加美町では小野田の小学生がドイツ学園と交流しておりますし、またパークゴルフ協会では韓国のパークゴルフ協会との交流というものも始まったところであります。また、韓国総領事主催の料理教室も毎回申込者が殺到するような状況ですので、そういった関心も町民の間にもあるようでございますし、ドイツ派遣で行った方々、12名の方々もいらっしゃって、国際交流に意欲をお持ちでございますので、そういった方々が主体になって、今申し上げたような子供たちの国際交流活動、そして町民レベルでの国際理解活動、そんなことを推進していく母体になっていけばいいだろうというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） 加美町には外国から来られて移り住んでいる方や、加美町から外国に移り住んでおられる方、あるいは外国に留学、研修、ビジネス、あるいは文化・芸術で活躍しておられる方がたくさんおります。協会員なるには制限を設けず、老若各世代、各界、各層、中でも若い人ができるだけ多くの方が参加できるような組織をつくり、町が主導的にバックアップしていくことが大切だと思います。そのことについていかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、既に加美町にはご結婚されて来ている方、お仕事で来ている方、そういった外国の方々がいっぱいいます。また、海外でさまざまな経験をした方々もいっぱいいます。また、海外に将来飛び出そうという若者たちもいると思っております。そういう意味から、議員がおっしゃるように、さまざまな方々が参加できるような組織に、そしてその組織でもってさまざまな方が参加できるような事業を展開していけるように、町もバックアップしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○10番（三浦 進君） よろしくお願ひします。ありがとうございました。終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして10番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、13番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔13番 米木正二君 登壇〕

○13番（米木正二君） 私は、施政方針についてということで3点について質問をいたしたいと思ひます。

まず1点目でありますけれども、商店街の拠点整備と活性化方策についてということでありまふ。ちょうど2月27日に午後7時から中新田公民館で「みんなで語ろう 商店街にぎわいづくり懇談会」が開催されました。中新田地区商店街にぎわいづくり委員会からの活動報告がありました。その中で提言として5つほどあったというふうに思ひます。1つには、観光立町の確立と満足のできる観光のまちづくり及び多年度にわたる十分な取り組み。2つ目に、内外ともに集客のできる物・人・店等、オール加美の集積型ゾーンの形成。3つ目に、仙台、秋保、作並、松島、塩竈、鳴子、平泉、尾花沢、銀山、小野田・宮崎地区、町内外との観光拠点を結び、中継地点としての存在確立。それから、4つ目には、中新田地区商店街に導くための拠点づくりと看板等の設置。5つ目には、商店街のにぎわいづくりをまちづくりの一環とし、商店街の役割と意欲の創出ということでありました。これらの提言への町としての取り組みと商店

街の活性化方策について、まず伺いたいと思います。

2つ目には、音楽のまちづくりについてであります。本町は文化・芸術の拠点施設としてバツハホール、やくらい文化センターがあります。また、公民館では多くの町民が文化・芸術に親しみ、地域では虎舞や獅子舞などの郷土芸能が受け継がれるなど、文化・芸術に対する町民の意識は非常に高いと思います。また、バツハホールでは音楽院の開設やバツハホール音楽コンクールも開催し、若手音楽家の養成や発掘を行っております。こうした背景の中で、町長は音楽のまちづくりを進めようとしておりますが、町長の描く、あるいは町長の目指す音楽のまちづくりとはどういうものなのか、あわせて進め方についても伺うものであります。

3つ目には、元気わくわくポイント事業についてであります。新年度では、自分や地域にとってよいことをすればポイントとなり、抽選で地域商品券が当たる元気わくわくポイントを実施する計画であります。運用の方法と導入の時期、期待される効果について伺うものであります。

以上、3点について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 先日は「みんなで語ろうにぎわいづくり懇談会」にご出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。あのような形で委員の皆さん、商店会の方々、議員の皆さん、大学生等々、一堂に会して意見交換する機会というのは今までなかなかなかっただろうと思いますので、非常に有意義な会だったと考えております。その中で委員の報告そして提言、宮城大学の風見研究室の学生さんたちからの提案、そして7つの商店会の会長さんや議員の皆さんからもさまざまなご意見を頂戴いたしました。

商店街の拠点整備と活性化の方策についてということでもありますけれども、まず大きな考え方として、議員もこれまでもコンパクトシティという考え方を何度か述べられておりますが、南三陸のグランドデザインを手がけます隈研吾さんという世界的に有名な建築家なわけですが、この方が示したコンセプトがウォークアブル・コンパクトシティ、いわゆる歩いて用事が足せる町ということですね。こういったコンセプトを打ち立てて今、南三陸の復興にまちづくりに取り組んでいるわけではあります。これから町が目指すべき方向として、歩いて用が足せる、また歩きたくまちづくり、商店街ということが私は重要だろうと思っております。

そういった中で、商店街に来ざるを得ないという環境をつくっていくことも非常に大事だろうと。あるいは商店街に足を踏み入れたくなるという環境をつくっていくということが大事だ

ろうと思っております。加美町、今回元気わくわくポイント事業も含め地域商品券というものを発行することにしております。これを受け取った方は必ず商店街に行かないと買い物ができない、もらっても使えないということですから、いや応なしに商店街に足を踏み入れる。1,000円いただければ、場合によっては2,000円、3,000円とあわせてお買い物をするようになるかもしれません。そういった取り組み。

それから、これは委員会からも、それから大学の学生さんからもご提案がありましたが、商店街の拠点整備というもの、これも進めていく必要があると思っております。そこに行けば何かおいしいものが食べられる、あるいはそこに行けば誰かと出会える、例えばそこに行かないとこれを買えないとかですね、そんなもの、お土産なども買えるというふうな拠点整備というものも大事になってくるだろうと思っております。

それから、宮城大学の学生さんたちから指摘された一番大きなことは、すばらしい町だ、すばらしい人がいる、でも情報発信が余りうまくいっていないのではないかというふうなお話も頂戴いたしました。町といたしましては今年度で全面的にホームページを改定しておりますので、ホームページでの情報発信力はこれまで以上に増していくだろうと思っております。

また、宮城大学からのご提案の一つにはコミュニティーテレビというご提案もありました。現にこれは風見教授が富士通だったのでしょうか、どこかの会社と共同で取り組みが始まっているようでございます。こういったことなども取り組む価値のあるものではないだろうかと思っております。

また、現にマップづくり、あるいはかわら版づくりということが進められておりますので、こういったことも情報発信のためには非常に有効な手段だろうと。実際、鍋まつりのとき、初めてにぎわいづくり委員会の方々がバスセンターにコーナーを設けまして、各お店のおいしいようなメニューの写真を張ったりとかマップを配ったりとか、そういったことで、それを見て、この店はどこにあるのということで実際行かれた方々もいるというふうに聞いておりますので、そういった情報提供、情報発信ということが大事になってくるだろうと思っておりますし、また観光協会の設立ということにも取り組んでいく必要があると思っております。

また、こういったさまざまなアイデア、ご提案を実現していくためには、推進母体となるまちづくり株式会社というようなものが必要ではないですかというご提案もありました。こういったことも今後検討し、さまざまなすばらしいアイデアが実現していくように取り組んでまいり必要があると考えているところでございます。

また、音楽のまちづくりについての質問でございました。私の描く音楽のまちづくり、その

進め方について伺いたいということでありました。

まず、音楽がなぜまちづくりに重要かということでもあります。何点かあるわけではありますが、私は音楽というものが交流人口をふやし、お金の循環をつくり出す可能性があると思っており、また、音楽の持つ力、心身の健康をつくり出すためにも非常に有効であると。ストレスの解消、あるいは認知症予防というものにも音楽が使われておるわけですが、音楽療法というものがあるわけですが、非常に有効である、心身の健康を保つために有効であるというふうにも考えております。また、教育上も非常に有効である。チームワークを学ぶなどということに関して、マーチングバンドなんかを見ておりまして、非常に教育上の効果があるなどというふうに思っております。そういったことから、音楽というものをまちづくりに生かしていくことが大事であると考えております。

しからば、具体的にどう取り組んでいくのか、どんなまちづくりを描いているのかということでもありますけれども、やはり何といたってもバッハホール、これを改革していく必要があると思っております。現在、サントリーホールとの協力関係というものを構築しておりますし、それからNHKにも昨年、館長とともに私も行ってまいりまして、今回、民謡お国めぐりでしたかね、NHKのラジオ公開番組がバッハホールで開催されますが、具体的にNHKとしてもそういった協力をしてくださっているところであります。

また、せっかくバッハホールという名のついたホールでありまして、すばらしいパイプオルガンもありますので、やはり年に1度ぐらいはパイプオルガンの一流の演奏も必要ではないだろうかというふうに考えておりまして、バッハ研究の第一人者の礒山先生のご協力をいただいて、年に1回ぐらいはパイプオルガンの演奏を聞く機会も提供していこうではないかというふうなことも考え、取り組んでいるところであります。

また、さまざまな助成事業を活用しまして、魅力的な自主事業を展開していき、そして来場者の増加につなげていく、交流人口の増加につなげていくということが非常に大事であると思っております。

また、バッハホールに関しましては、2点目といたしまして、なかなかこれまで地元の演奏家が演奏する機会がなかったというふうな声も演奏家の方から聞こえてきておりますので、ぜひ地元の演奏家の演奏の機会もつくってまいりたいと思っております。今回、チラシでご承知のとおり、バイオリンの演奏会を開催することにしておるところであります。

また、3点目といたしまして、バッハ音楽院と連携し、市民オーケストラを結成し、町民の手による音楽文化を創造していくということにも取り組んでまいりたいと思っております。幸

い、国の外郭団体であります地域文化創造財団から180万円を3カ年にわたって助成していただけになりましたし、それから大崎の定住圏構想の中の広域活動基盤推進事業助成金というのがありまして、なかなかこれまで該当する事業がなかったわけでありましたが、今回このオーケストラ結成につきましては50万円を4年程度いただけるというふうな話にもなっております。こういった助成を受けながら、市民オーケストラの結成にも取り組んでまいりたい。こういったことを通して、バッハホールがもっともっと地域の方々に愛され、そして他町から人々を呼び寄せるための魅力的なホール運営にしていまいりたいと考えております。

また、もう一つのやくらい文化センターでありますけれども、こちらにつきましても、バッハホールと連携をとりながら、地域密着型の魅力ある企画、多様なジャンルの音楽、演劇等も含めまして、提供していきたいと考えているところであります。

3点目といたしまして、加美町音楽祭、今年度、10周年を記念して初めて開催したわけでありましたが、新年度からは形を変えて実施してまいりたいと思っております。仮称であります。ストリートミュージックフェスタのような、いわゆる箱物の中ではなくて、基本的には外で、そういったフェスティバルですね、まさに音楽のお祭りができないかというふうに考えております。新年度に関しましては、花楽小路での野外コンサート、あるいは宮崎のナイトバザールでの野外コンサート、あるいは遊夕市でのコンサート、そんなことを計画しているところでございます。

また、加美町のマーチングバンド、今年度も小学校が金賞、中学校が金賞、いずれも全国大会で受賞しております。こういったマーチングバンドの支援というものも引き続き行ってまいりたいと考えております。

さらに、音楽というものを町の特産品の開発、販売、そういったものにつなげていく必要があると考えております。実は、2カ月ほど前、大宮だったでしょうか、出張の途中、大宮の駅のマーケットに立ち寄ったところ、ピアノの鍵盤をデザインしたパッケージがありまして、これは北海道のお菓子屋さんが出しているお菓子なんです。スイーツオーケストラと書いてあったんですが。中は5種類か6種類、違うお菓子が入っているんです。それで味のハーモニーといますか、スイーツオーケストラという名前で売ってあったわけですが。私それを見て、例えば加美町のお菓子屋さんで、中は違っても、同一のパッケージ、音楽の町をイメージさせるような同一のパッケージで、中身は違っても、販売できる。そういったのも一つのアイデアではないかということで、早速これは加美町の商工会のほうに提供いたしまして検討してもらうことになっております。そういった経済活動にもつなげていける、そういった姿が望ましい

というふうに考えております。そういったことから音楽のまちづくりというものも進めてまいりたいと考えております。

3点目の元気わくわくポイント事業についてのご質問でありました。こういった計画であり、運用方法、導入時期、期待される効果等についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、実施の目的でございます。町民一人一人が健康で生きがいのある生活を維持するため、楽しく健康習慣を身につけるきっかけとして事業を推進するものであります。あわせて、ボランティア活動や町主催の行事への参加もポイントの対象とし、抽選で地域通貨としての商品券を配ることで善意と資源とお金の循環を促してまいりたいと考えております。

対象者は、18歳以上の町民、高校生を除くというふうにしてあります。

実施期間は、平成26年4月1日から平成27年3月25日までということにしております。応募箱に50ポイントたまったカードを投函することになります。1人何枚でも応募は可能であるというふうにしております。

実施方法でございますけれども、まずポイントのため方です。運動、ウォーキングやスポーツをした場合には1ポイント。健康診査や各種のがん検診を受けたときにも1ポイント。健康教室や介護予防教室に参加した場合にも1ポイント。自分の健康目標を立てて達成したときにも1ポイント。例えば間食をしないとかですね、これも1ポイント。町のイベントに参加したときにも1ポイント。町の体育施設や文化施設を利用したときにも1ポイント。そして、ボランティア活動、地域の活動に参加したときにも1ポイントということでポイントがつきます。記入の仕方は、あくまでも自己申告であります。運動した場合はカードに何月何日、運動の「う」と記入していただきます。ボランティアであれば「ボ」と記入していただきます。そうやって自己申告でポイントが50ポイントたまりましたら、住所、お名前を記載し、指定の応募箱に投函していただくということにしております。

応募箱の設置については、役場、支所、保健福祉課、福祉センター、体育館、公民館、住民バス予約センター等に設置したいと考えております。

応募の期間は5月1日から来年の3月25日までとし、3回、7月、11月、3月の3回抽選を行い、当たった方に3地区のスタンプ会で発行する1,000円相当の商品券をプレゼントしたいというふうに考えております。

この事業を通して期待される効果であります。特定健診における健診率の向上、生活習慣病の予防、健康維持増進による医療費の削減、ボランティア活動の活性化、町主催行事等への参加者の増加、こういったことが期待される効果として上げられます。また、地域商品券が循

環するということで商店街の活性化というものにもつながっていくだろう、ぜひつなげていきたいと考えておるところであります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 今町長から3点について答弁があったわけでありますけれども、順を追って質問させていただきたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、町長の答弁によりますと、中心商店街、歩いて用事が足せる町、歩きたくなる町ということをお話されましたけれども、私、全くそうだというふうに思います。コンセプトとしてはコンパクトシティを目指すという考え方も私も協調できますし、この間の報告会の中でも、宮城大学の学生の方々が商店街を歩いて感じたことということで、中新田地区商店街のことだったんですけれども、歴史と魅力がある商人の町であるということと、こだわりの商品、おいしいものもたくさんある、それから歴史的に古い店もあって、きれいな石畳などがとても雰囲気がよかったとか、知れば知るほどまた来たくなる町だというような、我々そこに住んでいるとなかなか気づかないところも学生の方々に気づいていただいて、まだまだこの商店街は活性化なる要素があるんだなということを改めて感じたわけでありますけれども、これらの取り組みの中で、一つは商店街の拠点づくりということを提言されましたけれども、今寅やとかバス予約センター等々があって、そこをいろいろな活用をしているわけでありますけれども、これらだけではまだまだ不足かなという感じがしますけれども、これからの取り組みとして、こういった拠点整備ということに対して町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田に限らず、空き地、空き店舗というものが出てきておりますので、やはり基本はそういった空き地、空き店舗を有効活用していくということだろうと思います。その際に、商店街の方、そして商店街の方だけではなくて、いろいろな方々のご意見を伺う。町外の方、宮城大学の学生さんもそうですが、そういった方々のご意見も生かしながら、そういった整備を進めてまいる必要があると思っています。町の方々がそこに集いたくなるような、そしてよその方々もその拠点に足を踏み入れたいくなるような、そういったものにしていく必要があるだろうと思っていますので、有効活用を図っていききたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） この提言の中で目指すものとしては、観光客も町の中に入ってこれるよ

うな、そうした魅力のある商店街づくりということでの拠点の整備ということもありますけれども、もう一つは、この提言にもありましたけれども、観光立町の確立ということで、観光物産協会をぜひつくってほしいという提言もあったと思いますけれども、このことについては、かつては小野田町時代に観光協会があつて、加美町になってからも続いていたと思いますけれども、なかなか活動が見えてこなかったということで、これは解散したというふうには聞いておりますけれども、新たに加美町として観光と物産の両方を兼ね備えた観光協会、これを早急につくって、加美町というものをPRしていく必要があるのではないかなというふうに思います。このことについては前々からの指摘もあったと思いますけれども、その辺の取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成26年度中に観光協会あるいは観光物産協会、名称はさておきですね、そういった組織を設立するための準備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 準備を進めるということですが、設立するという受けとめ方でよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 設立を前提とした準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） それから、まちづくりについて、これまでもグランドデザインを描いてこなかった、そういったことも指摘されておりますし、にぎわいづくり創出計画の策定をしてほしい、そうした要望もあります。地域振興というのは広い土地の上に描かれる芸術作品と同様であるというふうに思っています。やっぱりビジョンやストーリーがあつて、適切に素材が生かされて、苦しい努力を伴って完成するものであるというふうにも思っております、どのようにしてこのような現状から脱皮して活力のある地域をつくり上げていくかどうかにあると思っております、それには住民の知恵と工夫、制度や地域の雰囲気づくりが大事であると思いますけれども、今回のそうした委員会の活動というのは、これまでと違って非常に自分たちでみずから考えてやろうとしているところに私は意義があると思います。かつてはコンサル会社に全て頼んで、その計画に基づいて我々が意見を述べるぐらいでありました。そうした場合、なかなか実現性に乏しかったわけでありまして、今回このような貴重な提言をされているわけでありまして、ぜひグランドデザインを描けるような、そうした構想というものも非

常に大事なのかなというふうに思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、今回は非常に地域の方々が主体的に考え動いてくださっております。自分たちができることから始めようということで、先ほど申し上げたようなマップづくりやかかわら版づくりというものを行っているところであります。また、マップづくりには本当に自主的に、仙台在住の一級建築士なども入っていただいて、意見を交わしながら、よその視点も入れながら取り組んでいるということは本当にすばらしいことだと思っております。ですから、そういったことからやっていくこと、これは非常に大事でありますし、またあわせてランドデザインというものも必要になってくるだろうと思っております。宮城大学の学生さんの提案の中にもランドデザイン策定プロジェクトというものもありますので、現在進めています景観計画とのすり合わせもしながら、ここでは中新田のということでありますけれども、ランドデザインというものもつくっていく必要があるだろうというふうに思っているところであります。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） やはりできることから、しかも身の丈に合った、そうしたまちづくりを進めていく、商店街づくりを進めていくということが大事なのかなというふうにも思うわけがあります。

それで、もう一つ、要望があったわけでありますけれども、まちづくり委員会、ぜひ継続させていただきたい、そうした要望がありましたけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これはぜひ、名称が同じ名称になるかどうかわかりませんが、皆さん方の意欲、そしてアイデアが実を結ぶように、提言をして終わってしまったのでは前に進みませんので、ぜひそういった推進母体となるようなものをつくって、ともに進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） ぜひ継続をしていただいて、せっかくやる気を起こしたわけでありますから、それをそがないようお願いをしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。音楽のまちづくりであります。町長の今答弁によりますと、交流人口をふやして、お金を循環していくんだと。そして、音楽というのは心身の健康にも有

効であるし、教育上の効果もあるということでもありますけれども、私もそのようには思います。やはりこの町はバツハホール、何といてもバツハホールが、昭和56年に建設されて33年になると思いますけれども、そういったことで音楽のまちづくりとまでは言わなくても、旧中新田、今加美町といいますとやはり音楽の町というイメージも受けられることも事実でありますけれども、現状の町民の音楽活動について言えば、合唱やカラオケとか、それから民謡とか邦楽とかバンドとさまざまなジャンルの活動がなされておりまして、活発に行われているわけでありまして、一方、課題としては、そういった方々の情報のネットワークがまだちょっと整備されていないんじゃないか、不十分じゃないか、そうしたことも指摘されているわけでありまして、それらについてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、そういったことがあるだろうと思います。そういったさまざまなジャンルの音楽活動を一元的に管理をしているといいますか、指導しているといいますか、支援している部署というのではないものですから、文化活動という意味では教育委員会生涯学習課ということでもありますけれども、必ずしも、小さな団体で数名でバンド活動をしているという方々もいますので、全部を把握しているということはないと思います。そういったことで、今回加美町で考えています音楽のフェスティバル、これはそういった音楽活動などを行っている方々が中心となって実行委員会を組織して、そして皆で企画をし、参加するというふうなものにできればいいなと思っております。我々行政よりもむしろそういった方々のほうが仲間同士のネットワークというのがあるわけですから、そういった皆さんのお力をおかりしながら、住民主体での音楽フェスティバルをぜひ開催したいと思っているところであります。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 次に、バツハホールの改革ということで、サントリーホールとの協力とか、NHKへの要請とか、パイプオルガンの演奏を年1回はやるとか、地元の演奏家の演奏というような、そうしたお話を受けたわけでもありますけれども、音楽活動のできる場所ということで現在バツハホールとやくらい文化センターと各地区公民館があるわけでもありますけれども、施設によって利用勝手の違いもあるんじゃないかなというふうにも思います。例えば、バツハホールにしても料金体系が問題になったこともあると思います。といいますのは、発表会をするにしても多額の経費がかかってしまうというようなことで気軽に利用できないという声もあります。これは職員の対応だったりですね、あるというふうにも思いますけれども、やはり十分に説明をして理解をしていただく、そうしたことも必要だと思いますけれども。全国のホー

ルの料金体系というのはどうなっているのかちょっとわからないんですけども、バッハホールに関しても、例えばカラオケ発表会にしても経費的に20万円ぐらいかかるというような話も聞いておりますし、500円の入場料を取ってもとても間に合わないというようなこともありますけれども、そういった利用勝手の検討ということ、その辺はどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

各施設とも、料金につきましては条例で定めているところでございます。特に入場料を徴して貸し出しするものについては、それなりの倍率で料金をいただいているところでございます。議員ご質問の中身につきましては、利用団体、それから施設管理との関係もございますので、調査して、どういう状況にあるか確認の上、検討していきたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） せっかくあれだけの誇れるホールがあるわけでありますから、多くの町民の方々やいろいろな方々に気楽に使ってもらえるような、そうした料金体系ということも考えていただきたいと思います。確かに、収入という面から見れば、これも大事なことはわかるのでありますが、やっぱり町民側に立った料金体系も考えていただければと思います。

それから、町のシンボルとしてのバッハホールということを考えますと、ハードの部分の活性化ということでちょっと提言をさせていただきたいと思うんですけども、ロビーや附属施設等の活用の方法の検討ということでもありますけれども、ロビーもありますけれども、さほど広くはないんですけども、あそこを使って何かできないのかなということと、それから隣に物産館があります。物産館は食事とかコーヒーなんかも飲めるということで、近くにあるということで非常にいいのでありますけれども、なかなか建物が離れているということでバッハホールから物産館に足を運ぶ人が果たして何人くらいいるのかなと、そうした感じも持っております。そこで、建築的にはどうなるかわかりませんが、バッハホールから物産館につながるような回廊みたいなもの、そういうのはどうなんでしょうかね。行き来しやすいような、また相互利用しやすいような、そういう回廊なんかの設置というのは可能なんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） つくろうと思えば、それはつくれないことはないと思いますけれども、根本的な問題は、距離としては大した距離じゃないわけですね。すぐ目の前ですからね。ですから、渡り廊下なり回廊をつくったから行く、つくらないから行かないということよりは、やはりもう少し物産館そのものの魅力を向上させていくということが根本的には大事なことなん

だろうと思います。努力はしているわけですが、もう少しここは検討する必要があるだろうと思っています。

また、ロビーの活用というものについても、今後いろいろなご意見をいただきながらフレキシブルに活用していくということも大事だろうと思っています。私、サントリーホールに行って非常に驚いたのは、あんなに立派な日本を代表するすばらしいホールなんです、年に1回はオープンハウスをしております、担当の方々がそれぞれバッハやベートーベンやモーツァルトに扮して、いろいろなところに隠れていて、そういった方を探してサインをもらおうと子供たちは何か景品をもらう、そんな子供たちにも親しまれるような取り組みをあのサントリーホールですらしているんだなということがわかりました。ですから、単に演奏会を開催するというだけでなく、議員ご指摘のような、ホールを何か有効活用するとか、そういったことも今後検討してまいる必要はあるだろうと思っています。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 確かにアプローチ回廊というのは突然のことでびっくりされたと思いますが、なかなか難しいとは思いますが、今やっぱ面倒くさがりや、私なんか特にそうありますが、一旦外に出てというよりも中からというような、そうした考えもあったものですから質問させていただきました。何とかいいほうに、いずれにしても工夫をしていただければというふうに思います。

次に、ソフト部分でありますけれども、過去にもバッハホールを商店街の中で何か生かす方法はないのかということで検討したこともありますけれども、なかなか実現に至らなかったということでもありますけれども、音楽のまちづくりを目指すということであれば、単にバッハホールのチケット販売場が商店でなくて、例えば特典、チケットの半券を持っていた場合に商店で例えば5%引きとか10%引きとか、そういう特典をつけるような、そうした方策もいいんじゃないかなというふうに考えます。

それから、音楽の専門誌とか一般誌もあるわけですから、その辺で広報ですね、もう少し加美町、音楽の町だということでの広報も必要なのかなというふうに思いますけれども、この2点について見解をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにバッハホールに来て商店街に立ち寄らずに直接お帰りになるという方々も多いわけですから、いらっしゃった方がバッハホールに足を伸ばす、あるいはやくらいに足を伸ばす、そういった回遊してもらえよう工夫というものが需要だと思っています。

す。貴重なご提案ですので、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。

また、広報でございますが、今年度から広報媒体も大分変えるというふうに聞いております。これまでの通り一遍の広報ではなかなか集まらないという現実があるものですから、広報媒体は、今具体的にどういう形でということは申し上げられないんですが、改善をしていきたいと思っております。また、私も、大崎FMでは必ずバッハホールコーナーを設けまして、バッハホールで開催するコンサート、あるいはやくらいもそうですけれども、やくらいで開催するイベント、そういったものを毎回大崎FMを通して皆さん方にPRをしているところでございます。今後とも努めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 次に、加美町音楽祭、昨年からはじまったわけでありましてけれども、ことは形を変えて実施されるということで、街角コンサートといいますか、ストリートライブ的な形でやられるということで、これは非常にいいことだなというふうに思います。これまでいろいろなイベントをやってきたわけでありましてけれども、1回だけということではなくて、私は思うんですけれども、加美町に入ってくると常に音楽が流れている、加美町に行くと違うな、さすがバッハホールの町だなと言われるような、そうした常に音楽が流れている町でありたいなというふうに思うんです。昔、商店街の中では有線放送があつて、音楽を流しておりました。さらには、バッハホールから町歌とかバッハの曲が流れておりました。小野田、宮崎地区においては愛の鐘ということで、たしか音楽が今でも流れているんですか、夕方、流れていますね。11時半だとサイレンが鳴りますけれども、あれもやはり音楽にしてほしいなというふうにも思いますし、そういった仕掛けということも非常に私は大事だと。そして、町民にいかに浸透させていくのか、子供から年配の方々まで、音楽というものをいかに浸透させていくのかということで、イベントをただやるだけでなく、日常的なそうした取り組みが私は非常に大事だなというふうに思いますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 足を踏み入れれば音楽が流れる、そんな町の姿、大変すばらしいなと思っておりますし、そういった姿に近づけていければなというふうに思っております。2つあるだろうと思います。1つは、イベントも非常に大事でありまして、例えば今回初めて鍋まつりのときにミニコンサート、野々田万照さんのミニコンサートを開催しました。大変好評でした。ですから、これまで全く音楽がなかったイベントに音楽を加えるということも進めていきたいと思っております。この春の陶芸の里祭りでも、宮崎の若い方々が主体となったコンサートも

開催する予定にしておりますし。これまで必ずしも音楽というものが取り入れられていなかったイベントに取り入れていくという努力が私は必要だと思っております。

また、今議員ご指摘のような、日ごろ音楽に接するような工夫というものもこれからしていかなければならないと思っておりますので、今のご意見、ご提案も含めながら、そういったことについても考えてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） それから、市民オーケストラ、バッハホール管弦楽団を結成されるということで、新年度の予算で関連予算を計上されておりますけれども、今どのくらい進んでおられて、結成の見通しはどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

市民オーケストラにつきましては、ようやく募集ができる段階に入りまして、4月をめどに募集をかけていきたいと思っております。そして、団員の顔合わせを早目にしまして、あと練習に入りたいという考えであります。以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 予算を見ますと、指導員の謝礼、それから楽器の借り上げ料ということで計上されておりますけれども、楽器については、自分で持ち寄るのか、それともないものについては町で購入するのではなくて借り上げるのかどうか。あと、そのほか費用的にはどういった費用がかかって、総体的にはどのぐらいの費用がかかるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

まず、平成26年度で予算要求させていただいているのは、総額で272万7,000円でございます。それで、費用の内訳でございますが、まずオーケストラを指導していただく方に対する謝礼としまして164万円。それから、需用費においては印刷製本費、予算書に計上されている金額のうち市民オーケストラの演奏会ポスター、チラシ等の印刷に38万9,000円。それから、団員に傷害保険を掛けますので5万円。

そして、楽器につきましては、主に団員の持ち込み。それで、持ち込みができないと思われるのがパーカッションということで、そのパーカッションを年間借りる予算として、済みません、10カ月です、借り上げ料としまして64万8,000円。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） いずれにいたしましても、音楽のまちづくりを進めるということで、ぜひ町民の方々、この町に誇りを持てるような、そうしたまちづくりにするためにも、ぜひ進めていただきたいと思います。

1つだけ申し上げたいんですが、単に行政が音頭をとって予算をかけて進めていくだけではちょっと難しいと思います。やっぱり町民や町民団体や在住の音楽家の人たちの力をかりながら、町民との協働という視点から音楽のまちづくりを進めていくことが重要だと思いますが、一言でいいですから、町長、決意を。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 協働の精神で行ってまいりたいとおります。町民そして音楽家、そして一つ大事なのは、私は企業もぜひ取り込んでまいりたいと思っております、実は本社にお伺いするとき、いろいろと企業にもご要望などをさせていただいておりますので、そういった多くの方々を巻き込んで音楽のまちづくりを進めてまいりたいと思います。よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 時間も大分迫ってまいりましたので、最後の質問をしたいと思います。

元氣わくわくポイント事業でありますけれども、これを導入する目的というものの、十分に理解をしているわけでありまして、ただ運用で、1,000円相当の商品券を抽選でというような、そこがちょっと引かかるんです。ならば、参加してくれた皆さんにそういったものをお上げしたいという気持ちはあると思うんですけれども、たまたま1月23日に埼玉県鶴ヶ島市に旧中新田の議員と区長等で研修に行きました。その鶴ヶ島市で、まちづくりポイントカードを運用しておりました。これは、例えば企画運営に携わる人とかボランティアとか、さまざまな講座とかお祭りとかイベントに参加した方々も参加の時間によってポイントを与えるというカードでして、いろいろなものに使われるんです。例えば、ここと言えば住民バスの料金に使えたり、あるいはボランティアとして団体に寄附をしたり、そういったこととか、商店街でもそれが使える。そのポイントカードを持っていれば、示せば、商店でも何らかのサービスが受けられるというような、そうした非常に幅広いポイント事業であります。初めはこういった形でいいと思いますけれども、ここからもっと膨らませて、鶴ヶ島市のようなポイント事業にしていくこともこれから考えていってはどうかなというふうに思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君）　今回は健康習慣をつけるための一つの動機づけという目的で始めますので、全員に差し上げるのもいいのかもしれませんが、まさにわくわくポイントですから、当たるか当たらないかわくわくしながら参加していただくということも大事なんだろうと思っておりますので、動機づけという目的は果たすことができるんじゃないかなと思っています。もちろん、新年度初めて実施する事業でありますので、いろいろな改善などもつけ加えていかなければならないだろうと思っておりますが、今のご意見も参考にしながら事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君）　米木正二君。

○13番（米木正二君）　先進地でもあって非常にいい運用をしているところもありますから、そういうところも参考にしながら、加美町独自の工夫とか知恵も出して、町民の人たちが本当に参加、みんなが参加をしていただいて、そして健康につながる、まちづくりにつながるような、そうした運用をしていただきたいと思いますけれども、もう一度だけお願いします。

○議長（下山孝雄君）　町長。

○町長（猪股洋文君）　先進事例も調べさせていただきながら、新年度実施をして、改善すべきところは改善していく、よりよいものにしていくというふうな思いでありますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君）　以上をもちまして13番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君）　ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、3月10日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時10分　延会

上記会議の経過は、事務局長佐藤鉄郎が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月7日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 工藤清悦

署名議員 米木正二